

平成26年第3回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成26年9月11日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課企画員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課企画員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課企画員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫
住民生活課長	和田精之	住民生活課員	平田敏隆

住民生活課 企画員	原 宗 男	住民生活課 企画員	坂 本 巖
上下水道課長	植 本 亮	上下水道課 企画員	菅 谷 雄 二
教育委員会 総務課長	家 高 英 宏	教育委員会 生涯学習課長	藪 内 博 文
教育委員会 生涯学習課 企画員	谷 本 芳 朋		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 90号 上富田町職員旅費条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 91号 上富田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第 4 議案第 92号 上富田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第 5 議案第 93号 上富田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第 6 議案第 94号 田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第 7 議案第 95号 田辺市、上富田町青少年センター協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第 8 議案第 96号 平成26年度上富田町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 97号 平成26年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 98号 平成26年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 99号 平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第100号 工事請負契約の締結について（平成26年度第1－1号公共下水道事業岩田下水道管（1工区）布設工事（補助））

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 3 回上富田町議会定例会 2 日目を開会します。

本日も上着をとっていただいて結構かと思います。当局の方も上着をとっていただいて結構です。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（奥田 誠）

日程第 1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可します。

8 番、畑山豊君。

畑山君の質問は一括方式です。

質問を許可します。

○8 番（畑山 豊）

おはようございます。久しぶりに一般質問の順番くじを引いたところ、1 番が当たりました大変喜ばしいこととございます。そして、本日は傍聴席には大勢の皆さんがご越しになっております。厚く御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

学校給食の実施についてお尋ねします。

文部科学省の資料によりますと、平成 24 年 5 月 1 日現在で和歌山県における学校給食実施率は、小学校で 94.6%、中学校では 60.9%となっております。和歌山県では、食育の推進目標の中で学校給食は、子どもたちの食に関する正しい理解と適切な判断力を養う重要な役割を果たすもので、学校における食育の一層の充実を目指して、学校給食の実施率の増加を目指すとするとしております。

平成 29 年度の実施率の目標値を小学校では 100%、中学校では 80%としております。

そこで、我が上富田町の今後における学校給食の取り扱いについてご質問いたします。

町長は、学校給食の実施について、学校等公共施設の耐震化事業に一定のめどがついたときに検討すると申されておりましたが、現在、一部で耐震化できていない大谷地区

の第二保育所などそういう施設はありますが、町内の学校関係、保育所、役場庁舎等の耐震化が一定の水準に達した現在、今後の学校給食の取り扱いについてどのような構想をお持ちなのか伺いたします。

1 つは、実施の予定はあるのか。

2 つ、実施するとすれば時期はいつごろになるのか。

3 つ目、中学校も同様に実施するのかなどをお聞きしたいと思います。

以上、町長、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

おはようございます。8 番、畑山議員のご質問にお答えします。

畑山議員の質問方式は一括質問方式となっていますので、私からの答弁と教育委員会から答弁させますので、よろしくお願いします。

学校給食の件は、今までも何回も質問を受けております。そのときの答弁としましては、上富田町は和歌山県の中で一番財政が厳しいまちであるという説明をし、その中でも明るいまちづくりが必要で、予算執行を有効に実施したいということをお願いし、公でなければできない事業を優先することを説明して、当面は、学校、保育所の耐震化事業を優先することを説明しております。

現状は、学校施設は終わりました。また朝来保育所を統合して耐震化する事業につきましては、平成 26 年度、27 年度で行うことにしております。事業そのものは 28 年も一部かかります。

このため教育委員会は、これらの状況を踏まえて、学校給食について検討をされております。検討していることの具体的なことについては、先ほどの質問の事項のことになりますから、教育委員会から答弁をさせます。

検討の中で、施設そのものは一時的なお金の支出なのでさほど問題は出てこないのですけれど、その後の運営費で毎年約町負担として児童からも負担金をいただくのですけれど、町負担として付近市町村の状況を見ましたら、5,000 万円ぐらい必要であると試算されております。財政的な問題も出てきます。

今、上富田町の平成 25 年度の決算では、福祉とか保健事業に係る費用の全体的で 42% を占めるのが実態です。こういう中で非常に財政も膠着化しております。この傾向は年々続きますし、むしろまだまだ増加するのではなかろうかと言われております。結果的に基金を取り崩しております。

このため、学校給食を行った場合は、町民負担もふえるというご理解をいただけるようお願いしまして、具体的な答弁は教育委員会の検討事項から説明させますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

8番、畑山議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の学校給食に当たっては、財政における投資的事業計画の中で計画年度を定めております。学校給食施設を整備する場合、平成28年、29年度で整備を行い、平成30年4月開始を目途として計画に位置づけをしております。また、給食施設を整備する場合、小学校で約1,000食分の施設を整備した後に中学校約500食分を増築することは、施設を整備するに当たり無理が生じますので、小学校の全校実施に合わせて中学校も同時に給食実施をすることが望ましいと考えております。

なお、教育委員会では、平成25年度及び26年度、後年度ですけれども、給食センター等の視察を行っており検討をいろいろ加えております。

ただ、投資的事業計画は、例えば大きな災害が発生するとか、子どもたちの安心安全を考え優先して学校整備を行わなければならないとか、財政的に先ほど町長も言いましたが困難が生じる場合は、実施計画の見直しは行われるものと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

以上で、8番、畑山豊君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

12番、吉田盛彦君。

吉田君の質問は一問一答方式です。

まず、県道上富田すさみ線大宮地区河川及び道路災害についての質問を許可します。

○12番（吉田盛彦）

おはようございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

偶然でありますけれども、この通告で建設委員会ばかりになってしまいまして大変申しわけないと思っているのですけれども、決して他意はございません。そして、また県関係の仕事が主になると思います。また担当委員会でありますけれども、県関係が関連しますので、委員会で審議するのはいかななものかというようなこともありまして、一般質問というような形にさせていただきました。

ということで、これまたご理解をいただきたいと思います。

まず、大宮工区の11年の災害の際、堰堤を撤去したがなぜ復旧しなかったのか。

それと、2番の11年の復旧費用と今回再び同じ場所を復旧しなければならないその費用、2つ同じような形ですので、一度まとめて質問をしたいと思います。

生馬のどうしても生馬橋から上流、約篠原まで8キロぐらいあるのですが、生馬の生活圏は生馬川を上流として、そしてそれに沿って上富田すさみ線、県道が沿っております。そういった関係で、どうしても生活圏が県の管轄が多くなってくるかと思っております。

そして、またこれで大宮の災害の件でありますけれども、これは2011年9月、たしか3日だったと思いますけれども、紀伊半島豪雨災害ということで、那智勝浦から伏菟野、そして熊野谷と始まって約その辺で29名の方が亡くなったというようなことを聞いております。まず、その亡くなった人方に心からご冥福をお祈りしたいところでございます。

幸い上富田町におきましては、人的、けがとか亡くなられた方というのはなかったでありますけれども、かなりこの災害の雨量が大きくて、これまた最近の特徴としまして局地的豪雨というのですかゲリラ的豪雨というのですか、きのうは東京で大雨、きょうは札幌で70万2,000人の人が避難勧告を受けたとか、全く昔と気象状況が変わってきているように思います。地球温暖化が原因かどうか専門家ではありませんからわかりませんが、上富田町でも57.49平方キロメートルの小さなまちであっても、岡、岩田、そして生馬の大宮雨量計というのは随分違うらしいのです。

この11年3月に雨量計がはっきり覚えていませんけれども、岩田、岡は650から700ミリ降ったそうでありますけれども、大宮の雨量計は1,100何ミリを越したというようなことをうっすらと記憶しております。といいますと、明治の水害が千百何十ミリで余り変わらない、100年ぶりかというような災害だったというようにお聞きしております。

それでもって、その災害で大宮地区の篠原の手前でありますけれども、今コンクリートブロックが入っております前の堰堤が、これは聞くと昭和初期に大きな岩でつくった立派な堰堤があったのですけれども、それが流出した。そしてまた、県道であります右岸のも流され、左岸も流されたというようなことであります。3年をかけましておいおい復旧していただきまして、最終に帯工というのですか、最後に終わったのが8月の初めだったと記憶しております。

そこまではよかったのでありますけれども、この8月9日、10日、その災害がこれもまた時間的雨量がすごく多くて、前の災害に匹敵するような雨量だったと思います。それでその雨量で、前の復旧した左岸側四、五十メートルぐらいにおいて、もう崩落し

たのです。まだ1年たつたかたないかというような状況、そしてまた右岸側の護岸につきましては、空洞が幾つもできて、下の捨てコンというのですか見え、そしてまたその上から見ると川が流れているような状況が見える、完全に底が、基礎が見えるような状況になります。

これは、なぜそうなったのかと思うのですけれども、素人でわかりませんが、あそこは割と急流なところでありまして、昔の堰堤が撤去して復旧をされていなかったことで、下を引っ張って全部の2回の災害が起きたように思います。

このことについて、この堰堤をなぜもとどおりに復旧しなかったのかということを、まずお聞きしたいと思います。

そしてまた、当然2回の災害で起きたわけありますから、これ復旧しなければならぬのです。というのは、3年前にやった、去年1年前にやった新品の四、五十メートルの堰堤をまた金を使ってやり直すのですよ。この費用は幾らぐらいかかるかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

吉田議員の質問方式は一問一答方式ですが、質問内容により私と担当者が答弁することになるので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいま質問がございました県道上富田すさみ線大宮地区の河川と道路関係のことにつきましては、2級河川生馬川と県道上富田すさみ線のことであり、いずれも上富田町が管理していません。和歌山県が管理している施設で、担当者にご質問のことを県と協議して答弁するように伝えておりますので、担当より協議した内容により答弁させます。

なお、ご質問の内容で答弁が不十分なことがございましたら、上富田町が回答する立場にないので、再度検討して協議するというので、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

担当から説明させます。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

おはようございます。12番、吉田議員の質問に対してお答え申し上げます。

まず最初にお断りしておきますが、このご質問の工事につきましては、町長も冒頭お話ししておりましたが、生馬川の管理者であります県西牟婁振興局河港課が設計施工し

たものであり、私どもはこの質問の内容を県に確認しまして答弁させていただきますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

まず、1つ目でございます。堰堤を撤去したのはなぜか、なぜ復旧しなかったのかでございます。

この堰堤につきましては、撤去したというより23年9月、12号台風で既に流出しておりました。また、この堰堤周辺の復旧工事に関しましては、県のほうは十分根入れをしまして、堰堤をなしでブロックを施工しております。根入れの深さは約1メートルと聞いております。また、このとき同工事で施工現場周辺の転石を利用して一部根固めを施工して完成しておりました。

その後、この26年8月の台風でこの堰堤部分が一部流出しております。これにつきましては、その前に県は26年8月から、その上流部に帯工とブロック積みを施工しております。

この先ほど吉田議員がおっしゃいましたブロック積みの裏の土砂が流出したことでございます。これにつきましては、県はすぐにブロックの根固工をしまして土砂をまた宅地内へ搬入しております。

2つ目でございます。平成11年の復旧工事費と今回同じ場所を復旧しなければならぬが、今回の費用と工法を問うということでございます。

この事業は、平成25年の防災交付金で協和ブロック様のところの左岸でございます。このブロックを復旧しております。事業費は約2,000万円と聞いております。このときに施工しまして、この8月の台風のとくにブロックが転倒崩壊したわけでございますが、県のほうではこのブロックが転倒したのは、もとのブロックの基礎であります根固めの分が流出したのではなく、宅地内の裏の湧き水が大変多かった、それによって転倒したのではないかということでございます。

また、根固めのところでございますが、これはやっぱり流出した痕跡もちょっと見られなかったということで、県はこの協和ブロックの社長のほうが現場で確認したところ、やはり社長も台風の時期は何度も現場のほうの確認をしたら、やはり裏からの湧き水が出てブロックのチッ管の中からたくさんの水が流出した、そういうことが現場で見受けられたということで確認しております。

今後この事業ですけれども、この26年度の災害で県はこの10月に国の査定を受ける準備をしております。事業費はどのぐらいの事業費がかかりますかということをお話ししましたところ、同額かもしくはそれ以上の金額でできれば、この湧き水がスムーズにブロックから生馬川へ流れるように設計をする予定と聞いております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

企画員、当然町長もおっしゃられておりましたし、主体は上富田町ではないから自信を持って答弁はできない、当たり前です。これはわかっております。

けれども、私たちは住民の代表としてここへ立った限りは、町の境界とか上富田とか田辺とか白浜とかこれは関係ないのです。本当に住民が生活する上で、一番大変困ったというときに持っていくところは、私たちの立場からしたら上富田町だからここしかないからお聞きしているということを、これは誤解しないでいただきたいと思っております。

そしてまた、一つ三栖さんがおっしゃられたのが、堰堤が26年8月になかったとかというような発言があったと思うのですけれども、それはどういうことか。11年の台風でなかったのか、今回の8月の台風でなかったのか、そこをもう一回確認だけお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

12番、吉田議員の質問にお答えします。

まず初めに、なかったのは23年9月台風12号で、この昔からありました堰堤が流出したということでございます。これは県の河港課のほうで事業の着工前に現場写真等もありまして、それで確認しております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

23年、これは平成で言うのだな。

そうすると、そのときに流されていると私は言っているのです、その堰堤が。昭和初期につくられた機械ないときの大きな岩でした立派な堰堤です。それが流された。その流されたやつをなぜそのときに復旧しなかったかと聞いているのです。

だから、今の原因は、この8月に台風があったけれども、2回目で1年やりたてで2,000万円もかかったと言っているでしょう。そのさらに堰堤が8月にもうやられているのです。小さい帯工つくったけれども、帯工とその堰堤の話とは全然違うのと違いますか。

それもう一回聞く。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

ここの事業につきましては、道路の県道側の右岸につきましては2回県のほうが工事を施工しております。

まずは平成23年度で、下流側で道路災害事業、県の単独災害で、23年度で同じように右岸側の工事をしております。このときにもともと流出しました堰堤がなくなっていたので、まず根固めをするブロックの工法をしております。その後、地元の協和ブロックの社長のほうから、もともとの堰堤がないということの要望がありましたので、私のほうはその現況の写真、ブロック積みの社長のほうから提供ありました写真を持って県のほうに、もともと堰堤がなくなったのでそれを復旧することはできないかということで要望に行っております。

そのときに県と現地確認をしまして、ここの工法については以前の台風で流れたので根固めを施工した。その次に、もともとあった堰堤の一部上部に石積みコンクリートと固めて補強しました。それとプラスこの26年度で、それから一部上流について帯工を施工して、さきの左岸、協和ブロックの敷地内のほうのブロックですけれども、それは災害の復旧で約2,000万円の事業費の工事をしております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

どうも食い違いが多いので、あなた。

というのは、今帯工やっておりますとか、そしてその災害で流されたやつを、あれ今やっているのは帯工、四、五十メートル上流ですよ、流された現場の。そして今言われた右岸に大きな穴があいて、あれ業者が埋めたって、軽の乗用車突っ込むぐらいの穴があいて下が見えていたのです。下がらななのです。あの原因はあの堰堤とったからなったのでしょうか。

あなた責任ないじゃないのだけれど、打ち合わせで通告してあるから、県へ行って細かく打ち合わせしてくれているからお聞きするのですけれども、その関連はどうなりますか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

その流れたのにつきましては、県の河港課で確認したので、どうしてももとの堰堤を施工しなかったということでございます。このときに県は、堰堤を施工するかブロック積みの根固めを深くすることによって安定をしたいと考えたようでございます。その中で県は、根固工を1メートルすること、次に復旧しましたそのブロック積みの一部、根を補いしてコンクリートで固めて一部根固めするという事で、安定するというふうに計画して施工した模様でございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

復旧をそこはしなくて、四、五十メートル上流へ行ったら帯工を施工した、それで大丈夫だろうと思ったということでしょう。

けどそもそも災害の復旧は、皆さんが常々言われておるのは、もとの形に戻すことが復旧ということはずっと教えてもらっているのです。ですから、住民の皆さんがこの際だからもう30センチ上げてくれとか、1メートル上げてくれと言ってくることはいいんじゃないかと思うのですけれども、けどそれはその形が昔からこうですから、それ以上無駄なことはできませんと、これが県の姿勢だった。町も一緒だと思うのです、災害復興というの。

それは災害復興には、そこをやめてどうもおかしいからその堰堤をやめて、この別にやりかえます、それは通るの、今までの定説と違いますよ、あなた。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

ここの事業につきましては、災害復旧事業が3件と今回の台風で流れたブロック積み事業とで3件ございます。その間にも県は、この平成26年度で単独事業で今の帯工とブロック積みで、一部この8月の台風で流出した根固めをしております。この4つの事業が関連する中で、まずご説明不足かわかりませんが、1つは23年度で流れた堰堤につきましては、ブロック積みを根固めを1メートルすること、それとそれに伴う堰堤はなくても1メートル根固めすることで安定する。それとプラス現場にありました大きな石で根固めをして安定勾配を図るということで、一番初めに県は施工しました。

その次に、23年の事業で施工しておりませんでした協和ブロックの敷地内の災害につきましては、平成25年度で約2,000万円の事業をかけて施工しました。その間

で地元のアイスブロックの社長のほうから要望があった、これでは心配だし一部根固めのブロックが一部見えているのでということで、県のほうに平成26年2月に要望ありまして、県の河港課と協議した現地確認して、一部帯工を施工するということで、25年度で施工しましたブロック積みの安定を図ったということでございます。

今回、敷地内のブロックは、確かにこの台風で転倒しましたが、その原因としましては、裏からの湧き水で根が流出したものではないということの見解で、県は再度26年度の災害でしたということでございます。

今のアイスブロックの敷地が一部陥没して流出したということでございます。これにつきましてもこの台風の後、県は根固めの石積みを、コンクリートをまいて安定を図って復旧したということでございます。

今後県としましては、ここの現場の様子をまた確認しながらいろいろと検討していきたいというふうにも聞いておりますので、以上でございます。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

もう一つかみ合わないのですけれども、今まではもとに戻すというやつをやめて、四、五十メートルいったのはなぜか、その答弁はまだないのですけれども、これはあなたに言ったってしょうがないから、県にはっきり聞きたいから、私がここでそういった質問があったと振興局の河港課に、しかとした返事を後ほどいただきたいと思います。

そしてまた、工法の問題があって湧き水で流された可能性が多いってというような話がありましたけれども、しかしそれは設計の段階で山を背負っているというのはわかってあるだろうし、それが素人じゃあるまいしなぜ技術者なのにわからなかったのかと不思議に思うし、まず危ないと協和ブロックの社長に言われてそして県が見に行ったら、危ないから根固めしましょうってその順番もちょっとおかしいのと違います。本来なら、すぐ何回もあなたたち現場を見に行っているのですから、まず右岸の底が見えてがたがたのあの復興費用はないのですか。転石を置いてコンクリートを打ただけでそれで大丈夫なのですか。最近の雨はわかりません。明治の雨がいつ来るかわからない。その辺がよくわからないのです。

もう一回三栖さん、悪いけれども、堰堤はもうなくなったというこれは朝まで話してもだめです。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

12番、吉田議員のご質問にお答えします。

さきの26年度の災害の箇所につきましては、以前の平成23年度のときに崩れているところでした。これにつきましては、県は崩れているところについて事業費、先ほども申し上げたとおり約2,000万円の事業費でブロック積みをしております。そのときには、湧き水というのが確認できなかったようなと思われます。

その中で、この台風が来ているときに現地を何度も確認したところ、ブロック積みのチッ管というのですけれども透水するところ、そこから異常に多くの水が流れてきた。その中で町も県も現場をパトロールしております。そのときに崩れた跡の痕跡の中で、県も写真を撮って確認したところ、やはり異常な湧き水が出ていた。その中で社長にも現地で確認した中で、やはり何度か現地をパトロールしたときには湧き水が異常に出ていたという中で、災害が台風が過ぎた後、県は現地確認をまた再度しました。そのときに根のほうであらわれて落ちたのではなく、裏の宅地側の湧き水が異常に多くてやはりブロックが転倒したのではないかとということを県は確認しております。

この26年度で、再度今10月に災害査定をするというのを聞いております。事業費は確認しておりませんが、約同額の金額ぐらいで災害復旧をする予定です。今度工法につきましては、その湧き水が異常に多いということを鑑みて、透水性のいいブロックで施工するというふうに話を聞いております。

以上でございます。

なお先ほど言われました県への報告につきましては、今後担当の西牟婁振興局河港課のほうには報告するようにいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

それどうしても三栖さんはそういう形の答弁ばかりしかできないのですよね。失敗とはなかなか言いにくいのですね。

ただ私たち住民からすれば、同じ場所の2,000万円の工事をやって1年たわずにさらが流されてまた2,000万円突っ込む。同じところに4,000万円突っ込むのです。町長の挨拶の中で、大概財政厳しいって県も国も全部厳しいのです。

（「それ県の話だ。」と町長呼ぶ）

○12番（吉田盛彦）

県の話よ。

（「議長それとめなかったらそんなこと通らない。」と町長呼ぶ）

○ 1 2 番（吉田盛彦）

その乱暴な言葉いいの。

だからさっきから言ったように、県のほうで4, 0 0 0 万円あるから、その無駄な税金がそこにいつているから。それを聞いた。

○議長（奥田 誠）

静粛に願います。

1 2 番、吉田議員のほうにも私のほうから、先ほど町長が最初、答弁ができない部分、県の管轄であるので答弁できない部分があるということで、不十分な答弁になるかもわかりませんがという町長の最初の冒頭の答弁もありましたし、実際今三栖企画員が全て1 2 番、吉田議員の質問に答えるというのはちょっと難しいと思いますので、先ほど吉田議員が言われましたように、振興局のほうも河港課のほうで詳細な資料もまた建設課のほうからもらっていて、再度説明してもらおうという形のほうにしたらいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

1 2 番、吉田君。

○ 1 2 番（吉田盛彦）

しかし税金2, 0 0 0 万円のところ4, 0 0 0 万円使ってもったいないと言って何が悪いの。県だからと言われるけれども、私たち住民はどこへ行けばいいの。

だからそのときにそれは言うけれども、ここでは。不快に思うところを県に申し伝えるような答弁をしてもらったらそれでいいと思う。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前1 0 時0 7 分

再開 午前1 0 時2 5 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

皆さん貴重な時間をどうも議会運営委員会でとっていただきありがとうございました。

それでは、現在1 2 番、吉田議員が質問をされています県道上富田ささみ線大宮地区河川及び道路災害についての質問であります。当初県の関係であり当局も答弁が難しく不十分な答弁になるというようなこと等、吉田議員も県の関係があるということである質問になると思うということもありました。

そこで、現在質問されています吉田議員の質問の件につきましては、今まで吉田議員が質問された分については産業建設課当局のほうで県のほうにいろんな資料を提出していただいて、県のほうから回答をもらうようにしていただきたいと思いますっております。

そして、先ほど発言がありました町長のほうにも不規則発言がありましたので、これも注意をしておきます。

それで、この吉田議員の大宮地区については、これで終わってよろしいでしょうか。

それでは、県道上富田すさみ線大宮地区河川及び道路災害についての質問を終了し、次に、生馬橋橋詰の。

(「その谷川が残っている。上富田すさみ線の右岸の谷川の水の対応。」と吉田議員呼ぶ)

○議長（奥田 誠）

3番の分ですか。すみません、もとに戻ります。

それでは、引き続き質問をいたします。

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

大変長らくお待たせしました。

3番目の同じ場所、すぐ近くになります。右岸の谷川で、一度県で対応してもらったのですけれども、あの谷水の水の量は地元の人でしかわからないような大水、これ課長もよく知っていると思います。ちょっと降るたびどんどん県道へ流れてくる。そしてまたあそこは寒いところでありまして、冬凍結して斜めの道路になるとスリップする。交通事故も今まで起こらないのが不思議なぐらいだと思っておりますが、これの対応は、県は何と言っていましたか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

12番、吉田議員の質問にお答えします。

同所の右岸谷川の水対策ができていないために、雨のたびに道路が水が流れ出して、冬期道路が凍結して大変危険である。緊急な対策を求めるということでございます。

この現場につきましては、現場を確認したところ、現場には2カ所ございます。これは先日、県の振興局道路整備課になります。その中で1カ所目は個人の造成地のブロックのすき間から水が流れて、そのまま県道へ流れている箇所が1カ所。もう1カ所は、谷川から流れて現場に会所をしているのですけれども、大雨が降るときに流れた流木、

石でそのますを一部塞いで、県道のほうにオーバーフローしていくというような状況でございます。

これは、西牟婁振興局整備課のほうに気にかけていただいていると聞いております。工法については検討中でございますが、予算的にありますので、全て実施するというわけにはいきませんが、実施に向けて整備をするということの返事をいただいております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

それでは、県道上富田すさみ線大宮地区河川及び道路災害についての質問を終了し、次に、生馬橋詰国道311号寄りの交差点についての質問を許可します。

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

生馬橋の国道と県道の信号でありますけれども、これは生馬の連合町内会長のほうからも連絡があったと思います。返事がどのようにされているかというのは確かめてはないのでありますけれども、どうしてもあの県道の角のところ、右折だまりが、今大方ほとんど白線が消えかけておりますけれども、大変狭いのです。ですから直線した車が来たときは絶対行かないし、左折から来たときも曲がりにくい。岩崎方面から来たときも狭いというような苦情が来ているのです。

このことについて、県のほうはどういうような話があったかというのを一度教えてほしいと思います。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

12番、吉田議員の質問にお答えします。

生馬橋の311号寄りの交差点について、右折だまりが小さいために直進車と歩行者が大変危険であるということでございます。

これも先日、道路整備課のほうと現場立ち会いをしております。またこの事業につきましては、この平成26年度で町内会からの要望でこの橋詰の右折だまりが狭いということで、これは道路課のほうにも一応協議を申し込んでおります。

このような要望をしておりますが、県としては今すぐ対応できるものではありませんということです。それはなぜかと言ったら、用地の問題、交差点でありますので警察の協議、線形等の面から検討をお願いしますということを申し上げておりますので、今後県のほうも現場を確認していただいておりますので、検討していただくということでご

理解を賜りますようお願いします。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

それはそれで結構だと思いますけれども、県と警察の関係があのでの交差点を見た場合、これでいいというような感覚を持っているのか、ある程度これは改善しなければならないというような感覚を持っておられるのか、様子はいかがでした。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、三栖君。

○産業建設課企画員（三栖啓功）

いい、悪いという返事はいただいておりません。ただ、現場でも確認したところ、道路の右折だまりのところが幅員約2メートルぐらいで狭いです。反対側のエバグリーンから来たところの道については、右折だまりなしで2車線だけになってございます。ただそれは県のほうも現場で確認しておりますので、改善のほうをよろしく願いますということをお願いしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

特に大型のダンプが通り過ぎていてから、余計狭く危険な状態に感じているのかもわかりません。そしてまた小学校の通学路ということで、連合町内会から危険だというような話もありますので、その辺も幾ら当局が大丈夫だと言っても、住民の皆さんが大勢の人が危ないと言っているのですから、それも考えていただきたい。

それでこの質問は終わります。

次をお願いします。

○議長（奥田 誠）

それでは、生馬橋詰の国道311号寄りの交差点についての質問を終了し、次に、鳥獣被害等対策についての質問を許可します。

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

鳥獣被害と対策についてをお聞きします。

8月26日、27日と農業振興協議会の皆さんと兵庫県但馬と篠山のほうへ研修に行かせていただきました。私の知る限りで、農振で梅の先進地視察とかミカンとか市場の視察は聞いたことがありますけれども、こういった鳥獣の生態とか捕獲とか被害の調査

に振興協議会で行ったのは初めてかというような気がしております。それだけに、この獣の被害、特に鹿、イノシシが重点だろうと思いますけれども、切実な問題ということで振興協議会の皆さん、きょう会長とか役員来られておりますけれども、ということで研修に行ったかと思えます。

そういった研修をせっかくの意味を、何とかいいところをこのまちに反映できないかというようなことで、視点から質問をさせていただきます。

最初に、大体どのぐらいの鳥獣の被害が上富田町内にあるのか、そしてまた損害の被害の金額としてはどんなものか、そしてまたいろいろイノシシとか鹿とか猿とかに補助金を出していると思いますが、その補助金の細かい明細、これ上下見たらわかるのですけれども、知らせて教えてほしいのと、捕獲後の処分で大変皆困ってあるのですけれども、現状はどういう形でされているのか、この３点を先に答弁をいただきたいと思えます。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

１２番、吉田議員の質問にお答えいたします。

８月２６日、２７日にかけて振興協議会の研修に参加いただきましてまことにありがとうございます。今回私も企画員になりまして初めての議会であります。またひとつよろしくをお願いします。

早速ですが、鳥獣被害の対策について、番号１、町または県の鳥獣被害の実態ということですので、ご説明させていただきます。

まず、和歌山県の被害額でございます。平成２４年度３億５，２８８万円、２５年度３億３，１０３万９，０００円ということになっております。

続いて、町の被害額でございます。町の被害届による被害額は、平成２４年度１１５万円、それから平成２５年度１８２万９，０００円となっております。

続いて、捕獲頭数についてでございます。平成２４年度は町内の捕獲頭数、まず猿猟でございます。捕獲頭数が１５頭。イノシシ猟は１６２頭、鹿猟については１５３頭、それからアライグマの捕獲は２８頭となっております。

続いて、平成２５年度でございます。昨年度、猿猟については２８頭、イノシシ猟については１１９頭、それから鹿猟については８３頭、アライグマについては２０頭ということとなっております。

続いて、番号２の負担の割合についてでございます。

負担の割合は、まず捕獲補助金の交付額からご説明いたします。

平成24年度、これは鹿の管理捕獲分を除いておりますけれども、24年度の捕獲補助金の交付額は269万7,000円となっております。そのうち県の分は146万1,000円、町の負担分は123万6,000円となっております。

続いて、平成25年度、これも鹿の管理捕獲分は除いておりますが、合計で207万3,000円となっております。その内訳の県の補助分が92万4,000円、それから町の補助分は114万9,000円となっております。

続いて、ちなみに猿狨の補助金額については、捕獲補助は3万円、町の負担分は2万円で3分の2負担してございます。銃狨のイノシシや鹿については捕獲補助金は1万5,000円、町の負担分はそのうち5,000円で3分の1町が負担しております。わな猟のイノシシ、鹿についてでございますが、捕獲補助金は6,000円、そのうち町の負担分は3,000円となっており2分の1の負担割合となっております。アライグマについては、捕獲補助金は3,000円支出しており、町の負担分はそのうち1,500円、2分の1負担してございます。

なお26年、27年のこの2年間にわたってでございますが、時限的措置でありまして国の補助事業を活用した基金により補助があるため、町の負担額が軽減されることになりました。26年度から2年間でございますが、時限的ではございますが、猿狨は1頭当たり3万円のうち国が8,000円、県が7,000円、町が1万5,000円、町の負担率は2分の1となっております。銃狨については、イノシシ、鹿でございます。1頭について1万5,000円のうち国が8,000円、県が7,000円、町の負担割合はありません。わな猟についてのイノシシ、鹿でございますが、6,000円、国の負担割合分6,000円ということで、県と町の負担はありません。アライグマについてですが、補助額3,000円のうち国は1,000円、県は1,500円、町については500円、町の負担分は6分の1ということで、2年間のみ暫定的ではありますが時限措置として申請してございます。

続いて、3番目の捕獲後の処分についてでございます。

捕獲後の処分については、猟友会の方々に食肉として自家消費するというのが基本でございますが、それ以外は適法な埋設に心がけて処理を行ってございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

猿とか補助金関係を聞いたわけでありましてけれども、全体で上富田町の鹿とかイノシシの持ち出しは幾らぐらいになるかというのが知りたかったのだけれども、これ計算し

なかったらわからないと思うけれども、24年と25年の鹿の捕獲数、ちょっと2年だけですけど聞いたら、153頭と25年は83頭に減ってきているのですよね。これが原因はということになるわけですが、なぜならば、最後の処分は食肉用としたり自家消費としたりお任せしている。あとは適切な管理で処理をしていますということですが、ただ鹿にいろいろわなにかかったりネットにかかったりして大変住民困って、その後の処理、これは全国的に皆問題になっているらしい。

兵庫県朝来市へ行って聞いたのですけれども、埋設処分をしているらしいのですけれども、2,000頭以上超えてきて埋めるところがなくなった。住民からは悪臭がするわ、水質大丈夫かとやられるわで大変困ってしまった。焼却処分にしたいけれども、焼却処分だと莫大なお金がかかって、1頭2万円から以上かかってくるというような、そしてジビエも始めたらキロ5,000円ぐらいかかってくるというようなことで、大変な状況に追い込まれているというのを聞いてきたのですけれども。

この減ったというのは、結局とっても最近鹿の肉をもらってくれるのに探すのに大騒ぎで、そしてまた皮を剥ぐにしても大変手間と労力、そして山なんかでかかった日にはスコップや持って穴を掘るといったら、これまた一日がかりの仕事になるというような状況で、これとりに行かなくなったというか、猟師の老齢化もあるか知りませんが、上富田町六十四、五人猟師がいるらしいのですけれども、兵庫県百十何人ですけれども、人口からしたら多いなと思ったのですけれども。

そういったことで、行くのが嫌になってきているから減ったのかなと思ったりしているのですけれども、企画員の専門家としてはどのように把握されておるかというのでも聞きたいと思います。

私も小さな畑を生馬の奥のほうに持ってあるのですけれども、とてもそれで食っていけるような面積ではありません。それでも家内とか年寄った者が自家用の野菜をつくったり芋つくったり、そしてまた花をつくってJAへ出したりというような楽しみの一つもしているわけでありましてけれども、専業農家の皆さんもさることながら、そういったお年寄りの夫婦がだんだん多くなっているのですけれども、そういった楽しみ、趣味までも奪うというようなのが鳥獣害被害になってくるように思っております。

その辺で、担当企画員はどのような考えをお持ちかお聞きしたい。

ちなみにでありますけれども、私も自衛の手段としましてこの8月にわな猟を試験を受けて見事合格したわけでありましてけれども、それでちなみにその費用を知らなくて、初め1万5,000円とられて、ある程度返ってくると前の農林の企画員に教えてもらったのですけれども、それいまだに振り込みありませんけれども、それが2万1,000円要って、初めの人、表札500円とか150円とかいろいろある。結構金がかかる

もので、それで1年で終わるのかと思ったら毎年同じことをせんなんというようなことを聞いたのですけれども、それによってわなをせっかくとりに来る人の意欲をそぐようなことにならないか、もちろん猟友会も会の運営とかありますから、そういうことに充てていくのだと思いますが。

その辺趣味でやっていませんからわななんか、一生懸命必死なのですよ。一晩で耕運機で耕されたみたいにイノシシが来たらなってしまう、経験してある人でなければわからないと思いますが、そういったことがありますので、その辺のグローバルに見て企画員はどういうふうなことを考えておられるかというのをお聞きしたい。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

12番、吉田議員のご質問にお答えします。

まず、補助金の増額を考えてはというご質問だったように思います。

○12番（吉田盛彦）

それでは、補助金の増額はどうか。

○議長（奥田 誠）

補助金の増額も含むそうです。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

捕獲頭数の合計は。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ちょっと僕のほうから。

今役場で考えるのは、捕獲する方法を検討せえということを指示しております。ということで、試験的にですけれど今大谷のほうでセンサーつきのおりを購入して実施しやるような状況です。このおりについては、子どもが入ってもまだシャッターするのではなしに、親が入ったら一網打尽にするというようなことを検討しております。こういういろんな場でお話しするのですけれど、これはもう参考として聞いてください。

野生動物に餌づけをするらしいのです。この餌づけしたときに避妊を招くようなホルモン剤を入れて餌づけする。そして避妊させるらしいのです。これがイノシシや鹿だけだったらいいのですけれど、ほかの物も食べるおそれがあるので、これはやはり問題が出てくるのではなかろうかということが指摘されています。

上富田町の問題ではないのですけれど、一つは生態系が狂ってしまっているのと違う

か。その生態系が狂った一つで、ニホンオオカミがなくなったことによって鹿が多くなってきた。こういう形の中で大台ヶ原とか大塔山では小さい木が食べられる、成木が樹脂がとられる、笹がとられるというようなことがある。今ニホンオオカミ協会というのがあるのですが、ここがそういうことの効用について講演しようかという話になっております。9月のことですが、B i g ・ Uでそういうお話もあるらしいです。

いずれにしても成功したという事例がないのです。完全に終わったという。できたら吉田議員もこういうことをやったら成功するというようないろんな案があったら、役場でも検討しますが、今のところはこれをやったらちょっとまねて別の方法ですというのが実態でございますので、取り組みますが、これをやったら成功するという事例が今のところ見当たらないということで、ご理解をいただけるようお願いしたい。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

企画員は答弁はしてくれないんですけども、それはそれでいいのですか。

○議長（奥田 誠）

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

確かにご指摘のように、鹿の頭数の捕獲数が減っております。それは、やっぱり高齢化も理由の一つですが、吉田議員が指摘するとおりその処理に困ったりとか、そういったこともあろうかと思えます。

処理については補助金の増額等も要望も猟友会のほうからもございまして、町としても県の補助単価に合わせて補助をしている現状がございまして、来年度については県下の市町村の状況も動向を見ながら、町財政とも相談して検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

結構かと思えます。しまいのほうのジビエ料理とかJ Aも含めて広域的な考えはないかということで、先ほど町長もいいアイデアがあったら吉田議員のほうも考えてくれるというような発言もありましたけれども、結局これはジビエにしろ補助金にしろ、どこから来たかというのはやっぱり林業農業に多大な被害を与えるのです。とったことはいけれどもその処理に困って、先ほど言ったように埋設処分と焼却処分とかある、これ

もうまくいかないし金にかかるというところで、困ったあげくにジビエに手を出そうかというように来ているのが、大体の全国的な流れのように思います。

きのう10日の新聞を見たのですが、熊野灘ということで、古座川町でも町有食肉処理加工施設というのはできてあるのですね。これは何かそれで村おこしをしようというようなことらしいですけれども、これもなかなか朝来、兵庫県も見学したのですけれども、3年前に獣害対策の一環で始めたらしいのですけれども、採算合わんさかいもうやめるんやというようなことで考えた時期もあったそうです。

そこで、市長と相談して市の補助を600万円もらって、それで何とか運営しているというような話を聞きまして、ぶどまりが悪いからキロ5,000円ぐらいかかるよということで、なかなか5,000円は鹿肉、ばんばん食べてくれる人も少ないのと違うかなと思う。イノシシはさほど一時は7,000円も8,000円もして、取り合いするほど猟師も行ってくれたけれども、もう値段も幾らか知りませんけれども3,000円とか3,500円とか話をしていますけれども、それは冬になればボタン鍋というような料理も影響しているのか、割と親しみやすいのか自分で処理しているらしい。

問題は鹿。これをどうするかということで、さっき言ったような流れがあって、JAもこれ大きな考えないとあかん問題で、農家とJAというのは親子みたいな兄弟、農業協同組合のスタートの精神からいけば、ほってはおけないような問題でありますから、それにつけて何とかこの鳥獣害の方法を考えないといけない。そしてまた町単ではなかなかできないですし、鹿とかイノシシとか町も県境ありませんから、あっちから来たり行ったりしますので、広域の取り組み、JAを含めてそういった考えをしながら検討する余地があるのではないかなというようにも思っております。

そしてまた補助金の制度につきましては、補助金を今言ったように割と町負担が安くなってきているのですよね、半額から3分の1になったりということになると、かなりさっきも言ったような処理に労力がかかるということがありますので、その辺も含めて補助金も増額するとか、これはとったら金になるというような話になれば、もっと興味を持ってくれるかと思ったり、今はそれぐらいしかないのかと思っております。

これ雑談でありますけれども、きのうも猿が1頭とってくれたらしいのです。朝がけに鳥獣害の被害の質問を新聞で見ましたけれども、行ったら町長にお礼を言っておいてくれというような電話もいただきましたので、それも申し上げて、企画員なり当局の最後の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

先日、視察に行ったときにお話を聞いてあると思うのですけれども、イノシシであろうと鹿であろうと殺処してから2時間以内に処理しなければならないらしいのです。そういうことで、広域で話をしたことがあるのです。ただこの2時間という枠で、それだけ点在して屠殺場的なものをつくるかといったら、非常にお金もかかるしそういうことは無理であるということで、やはり各市町村で検討せんらん。

そういう一つの問題があるのと、ジビエについていろんな人で話を聞いたのです。いろんな人で話を聞いたら、日本人本来は肉食ではなしに、その肉食も豚と牛、この豚と牛の価格と先ほど吉田議員言われたようにキロ5,000円の価格をしたときに、同じような金額やったら日本人は特に女性の方は、やはり豚や牛を食べてジビエを食べんということが言われております。極端にいったら救馬にピエンという食堂があったと思うのです。レストラン。この前聞いたら、やはりまだ5,000円も出してそういうものを食するのかといったら、やはり難しいのと違うかと。

現在ジビエではなしにどういうことを研究されるかといったら、例えば猫とか犬の餌に肉の役割を持っていますので、そういうことができないかということの研究しやらしいし、もう既にしやるところがあるらしいのですけれど、既に先行されて同じことをまねできんというようなこともあるらしいのです。

いずれにしてもこのジビエを普及するということの難しさは、一旦は日本人の食生活にそういうイノシシとか鹿を食べる習慣がない。その上へ価格が高いということでありますので、非常に難しいという判断をしております。

ただ、基本的には農作物とかそういう形の中で問題が出てきますので、共存できるような施策、やはり広葉樹を植えるとかそういう形のものが需要でございますので、町としましてもこれは極端な例を言いましたら、上富田町ではそういう場所がないので、中辺路町にお願いするとか大塔にお願いするとか、生馬ではするということこういう仕事をしますけれども、やはり共存できるような格好のものが最終的な解決になるんじゃないかなろうかと思っていますけれど、これもすぐ効果が出るというものではないので、そこらのところについては今後とも検討させていただくということで、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

12番、吉田君。

○12番（吉田盛彦）

ありがとうございます。

といったことで、私は補助金とかジビエせえとかそれにこだわって質問しているわけではありません。これは鳥獣害被害がまことに多いから、これは一例であって、ほかに

皆さんがプロとしての行政の立場でいろいろアイデアを絞って、何とか年寄りから農協から専業農家の皆さんが困っているということをお考えいただいて、思い切った対策をお願いしたい、こういうことで私の質問は終わります。

答弁は要りません。

○議長（奥田 誠）

以上で、12番、吉田盛彦君の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

3番、檜木正行君。

○3番（檜木正行）

檜木正行です。よろしくお願いします。

私は、このたびの町会議員立候補に当たり、「温かい心の温泉湧く上富田町」をコピーに挙げました。ご承知のように我がまちは、障害者の福祉施設が数多く、上富田町は福祉のまちとの呼び名が早くから人々の口の端に上り、文字どおり和歌山県下の障害者福祉施設を牽引してまいりました。歴代町長を初め議会、役場職員、各関係のご尽力のたまものと深く感謝申し上げる次第であります。

こうした土壌の上に私も身体障害者会のメンバーに加わり、障害を身に帯びていても、決して卑下することなく精いっぱいの日々を送ることができたのではないかと、ひそかに感謝をしているところでございます。私がみずからの団体において、自立自助精神を高らかにうたい上げたのも、人間としての可能性、やればできるを実証したかったからにほかありません。

幸いにして早くから取り組んでまいりました自主財源の努力が実を結び、県下でも突出した「自立した障害者団体」の評価をいただくことになりました。これも全て町長初め多くのお支えのおかげでございます。

そこで私は、この福祉のまち上富田をさらに一歩進めて、「心の温泉湧く上富田町」と訴えました。行政や周囲の温かいご理解、バリアフリー前進などの施設面では大きく

改善されてきましたが、問題は「心」の領域、理屈ではわかっているけれども心の中に大きな差別意識や障害意識が残っているのは、障害者福祉の進展はありません。障害のある人間も健常者も全て同じ人間というごくごく当たり前の認識が、みんなの心に根づいてこそ真の福祉のまちなのだと考えています。

今後私は、心のバリアフリーを強く訴え、その行き着くところとして「温かい心の温泉湧く上富田町」を目指したいと思います。その一環として、毎年朝来小学校で実施する社会学習、障害者の出前授業は大きな成果を上げてきたのではないかと考えます。教育現場におけるこうした取り組みを一層充実していただければとお願いいたしております。

その手だての一環としては、私は小中学校で障害者福祉を前進させるために標語の募集をしてはどうかと考えます。上富田町は福祉のまちとなっておりますが、より一歩進めたい、高い理念を追求した標語づくりであります。優勝者を初め入賞者には賞状や盾を用意し、機会あるごとにこれを活用するなどして、賞を権威あるものとして育てていく。費用はかからないけれども、子どもたちに福祉について考える機会を提供するものとして、効果は大きいものではないかと思うわけであります。

もう1点、高齢者問題であります。

時の流れは急速で日本国中至るところで少子高齢化が格段に進み、大きな社会問題となっております。地方に仕事がなく若い人がどんどんと都会に流れていく、若い女性もいなくなり子どもも産む人がいない、それが人口減少に拍車をかけている実情でございます。

しかし、この現状を嘆いてばかりいても物事は解決いたしません。私は、幼少より障害によりその半生を障害者問題にかかわってまいりました。そして行き着いたところが、障害者も高齢者も同じという視点で、このことは健常者も含めて皆が考えるべき問題だということであります。なぜならば、人老いるわけで、年寄りを笑うな、行く道だということであります。

そういう観点に立ち、今後障害者も高齢者もともに仲間意識を持ち、さまざまな施策を実行していくべきだと考えます。一緒に消化できるイベント、研究問題は多いのではないかとということであり、それが行政のスリム化につながるのではないかと愚考致しています。

とにもかくにも一番弱い立場にある障害者、どうすればまちづくりに参加し協力ができるかということは、まち全体で考えても決して無駄ではない、そう信じて私は町政にいろいろな提案をし、それによって町の活性化に少しでもお役に立ちたいと考えました。これまでに実行してきたこと、障害者野球の招聘、障害者対象の婚活、障害者高齢者のファッションショー、知事の理解を得た全国障害者交流会などさらに充実をさせ、やが

ては外部から人を呼ぶことができる確かなものにしてまいりたい。

障害者野球はことしで4回目となります。近畿大会、全国大会の開催も夢ではありません。ファッションショーも2回目は、より規模を拡大し計画中であります。まちに対しても一層のご理解とご支援をお願いいたしたく存じます。

上富田町の障害手帳の所持者は、1万5,000人の人口に対し687人。決して多い数字ではありませんが、一人一人の症状はまさに千差万別、厳しい状況で悪戦苦闘されている方もいます。そしてそういう方にこそ温かい手を差し伸べていただきたい。そのために隣近所の意味疎通を図ることが肝要、人間関係希薄さをいわれている今日、上富田町にはかつての隣組の温かく細やかな人間関係を復活させていただきたい。それによってどこに誰がどういう状態で暮らしているかを把握できる。災害時の助け合いの原点は、まず隣近所であります。災害弱者にもすぐ助けの手を差し伸べることができます。

学校現場からそういう視点で育てていきたい。障害福祉の意識の喚起のために標語づくりのように、隣組の意識喚起の標語づくりもおもしろいのではないかと私は考えます。

来年は国体年であり、障害者スポーツも各所に開かれると聞いております。上富田町はフライングディスクの会場ということで、多くの障害者、スポーツ関係者が訪れます。福祉のまち上富田町に恥じないバリアフリーのまち実現のため、町長には一層のご尽力、ご努力をお願いします。

そうすることによって、上富田スポーツセンターのすばらしさを内外へ強くアピールできるチャンスと捉えていただき、これを機にスポーツセンター利用の拡大が図られることを切に願っております。

まとめていきまして、1、障害者福祉を前進させるために小中学校において標語の募集はどうか。

2、障害者や高齢者がともに仲間意識を持つための施策を実行してはどうか。現在実施しているのは幾つか取り組みの充実発展と新たな施策の創成。

3、学校現場からの隣近所の助け合いという共助の意識醸成について、隣組の意識喚起のために標語づくりなどについて、各担当課の方、よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

3番、榎木議員のご質問にお答えします。

榎木議員の質問は一括質問方式となっていますので、私と担当課より答弁しますのでご了承ください。

まず初めにお礼を申し上げたいと思います。私上富田町の障害者会は県下でも誇れるような実践をしてあるということで、いろんな機会で褒めていただけるのです。まことにありがたいことかと思っております。

少し答弁の方向、違う方向からちょっとさせていただきたいと思います。

私自身、障害者の方も含んだ人権問題については、勉強することが多々ありますし、人権問題はここまで習得すればよいという方向ではなく、時代的な背景もありますし、地域社会の問題でもあり一人一人の問題でもあり、統一的な物の考えで済むものではなく、いつまでも勉強する必要があると思っております。

学校教育による人権学習についても教育委員会から聞いております。小学校1年生のときは、動物と人との交流のように思いやりの心をまず教えるらしいのです。中学校に入りましたら、特に上富田町は道德教育に力点を置いて指導していると聞いております。人権は、あくまでも人と接する場所で実践するということが大事かと思っております。上富田町では、福祉施設や支援学校関係の児童生徒との交流が各学校で行われております。中学校では、老人クラブの交流を通じて道德教育を実践的な取り組みを行っています。

質問の趣旨は、障害者の一つとして先ほどあったのですが、私は今ちょっと悩みたいことがあるのです。その悩みというのは、上富田町は生涯教育の一環として子どもが参加する事業を多くしております。例えば子ども議会ですけれど、これは子ども議員と役場とだけの問題ではなしに、聞けば学級全体でいろんなことを質問することも検討して取り組んでいると聞いております。児童表彰も単に私が行ってこういうふうに表彰するということではなしに、その過程の中では、生徒の行動とか先生が話し合っという表彰にするかと聞いております。

これ以外に後ほど沖田議員から通告のあります読書の問題にも、最近是非常に学校側が取り組んでいただいているのが実態です。特に今日は特殊なケースとしまして、農業に小学生に興味を持たすということで、昨年は朝来小学校の生徒がミカンとり体験を岡で実施しております。また岡の小学校では、桃を持ってきて農業のすばらしさというのを教えやるようなこともございます。

また標語の件ですけれど、標語、作文についてはいろんな応募事業がございます。例えば税金に関する応募事業とか青少年の健全育成に関する等のこともございまして、これも初め応募する生徒は少なかったのです。ところが最近は応募していただきまして、どの学校もよい成績を残していただけるのが実態です。

そういうことで今のところしてあるのですけれど、まだまだ学校でこういうことをしたらどうかということが、提案があるのです。私は常に論語を勉強しやるのですけれど、その話をしたら、学校で論語を教えたらどうかと。論語カルタをしたらどうかというこ

とでこういうお話もあります。

また先日は、将棋をする方が来て、考える力を養うにはできたら将棋とか碁を学校の現場で教えたらどうか。あるメーカーでございませうけれど、町長ここへ100セットの将棋のセットを簡単なものではございますけれど持ってくるので、できたら自主的に児童が将棋したいと言うならば、してやってほしいということが出てきたのです。きっかけは上富田町出身で初めてプロの棋士が誕生したのです。宮本さんという4段の方。できたら11月23日の前日に来ていただいて、これは上富田町が祭りの日なのです。できたらひまわり寮へ行くということで、ひまわり寮と交渉しているのです。その24日は大会するというような格好にしています。

このような話をさせていただいたというのは、行政側が私の立場では、余りにも学校の現場へ物事を投げかけ過ぎやると違うかということをやちょっと悩みやるのです。今言われたようなことについて、教育委員会なり学校とは相談をさせますけれど、即するというのは時期的にはやはり難しいと1点思います。

なぜ難しいかという、もう1点の要は大きな問題があるのです。これはなぜか行ったら、皆さんご存じのように和歌山県の全国学力テストが最下位の部類に入る。県自体も今後学力テストについては力を入れます、向上については力を入れますということを言われています。当面は学力テストによって父兄、学校の現場にどういっしわ寄せ来るかというのを私自身がわからないのです。

できたらそういうことを研究させていただいて、3番、樫木議員の提案については今後、極端な例を言うたら最終的には学校の現場で協議していただくということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、高齢者の方の交流ですけれど、先日こういうことがあったのです。田辺市と西牟婁郡の社会福祉協議会が、介護を必要な方と健常者の方でユニバーサルキャンプ大会、要するに一緒に生活するというこういう大会があつて、私も行ってきたのです。うれしいことに熊野高校生がボランティアとして参加していただきやるし、熊野高校としてはこの大会とは別ですけれど、できたらひとり住まいの高齢者の方を訪ねて、できたら高齢者の方と交流したいという申し出がありますし、この大会ではサポーターズの皆さんが円舞をしていただくというようなことをしております。

樫木議員言われるようなのは一つのケースだと思っております。できたら今後ともこういう形のものを進めさせていただきたいし、私自身は家の中で言葉悪いのですけれど、閉じこもることなしに外へ出て交流していただくのが、一番いいのではなかろうかと思っております。

そういう中で、一つ問題出てくるのは、やはり健常者の方とお互い気遣いしやる部分

があると思うのです。これもう一例ですけれど、樫木議員もご存じのようにグラウンドゴルフ、1回目大会やったと思うのです。健常者の方と障害者の方。ところがプレーの時間が個々にちょっと違うのです。やはり障害者の方が時間要る。お互い気を使って別々にしようかということになって、今上富田町の障害者の方がグラウンドゴルフ大会を毎年してくれやるような状況、また高齢者のほうがしやるというような状況なのです。

こういう意見交換をすることによって、グラウンドゴルフだけではなしにほかのこともできると思うのです。そういうことについては、今後とも積極的にこういう交流については、障害者の人だけではなしに健常者の人と高齢の方、介護の必要な方と進めていきたいというのは私の考えでございますので、できたらそういう理解をいただけるようお願いしたいと思います。

いずれにしてもご提案のことについては、やはり積極的に取り組む事項でございますので、教育委員会は教育関係、住民生活課からは住民生活の考え方を答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

3番、樫木議員のご質問にお答えいたします。

まず、町長答弁と少し重複する部分がありますけれども、ご了承ください。

それでは、私からは、1番の障害福祉について、それと3番の学校現場からの共助の醸成についてをお答えさせていただきます。

まず、障害福祉の①についてでございます。

小中学生に障害福祉、人権の大切さを醸成し喚起することは大切なことであり、いろんな場を通じて啓発することの重要性があります。現在学校では、道徳、特別活動、教科学習の中で、また支援学校や支援学級、地域の方々との体験活動、各学校とはまゆう支援学校との交流、それと議員おっしゃったように身体障害者会と朝来小学校との交流などによって、いろんな状況下の経験を行ってございます。

標語の募集も障害福祉、人権、共生の大切さの意識喚起の面でよい方法と思います。しかし標語を募集する場合、募集母体はどこでどういう目的を持って募集をするのか、その標語をどこが審査するのかなど、一定の枠組みができていることが必要かと思います。

実施するとなれば学校等と協議し検討を要しますので、標語の募集につきましては教育委員会で承っておきます。

次に、3番の学校現場からの共助の醸成の①についてです。

上富田中学校では、5つの上中、これは授業の上中、挨拶の上中、掃除の上中、部活の上中、仲間づくりの上中を実践しております。その中で奉仕の心を持ち公共の福祉に努める生徒、これを掃除の上中といいます。公正公平で自他を大切にするとともに生きる生徒を仲間づくりの上中といいます。この考えは、今上中だけではなく小学校各校に広げられております。

共助の観点からいえば、小中各校では行事事などで学年を越えた縦割り班で活動することがあります。高学年は低学年の面倒を見ることで優しさや助けることを学びます。低学年も高学年から優しさとしつけを学びます。このことが共助にもつながることだと思います。

また標語の話になりますけれども、各校ではクラスや学年ごとに目標を掲げています。一例ですけれども、みんな仲よし、元気、勇気、思いやり、仲間とともに力を合わせて最後までやり抜こう、一人はみんなのために、みんなは一人のためになどです。また、目標をクラスみんなで考え教室に掲げ、それを実践しているところもあります。

障害福祉の標語もそうですが、こちらの標語につきましても教育委員会で承っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、平田君。

○住民生活課企画員（平田敏隆）

3番、樫木議員のご質問にお答えいたします。

障害者と高齢者の連携についてですが、議員ご提案の障害者や高齢者がともに仲間意識を持つための取り組みについてですが、同じ地域に住む障害者や高齢者を含む全ての方々が、交流を深めお互いに理解することは、明るく豊かなまちづくりを進める上で大変重要なことと考えてございます。その具体的な取り組みとしまして、昨年度上富田町身体障害者会主催で開催されました障害者や高齢者、2歳から85歳の方がモデルとなりまして出場しましたファッションショーは、ご提案内容の先駆的な取り組みであると考えてございます。

現在上富田町では、障害者団体としまして上富田町身体障害者会、高齢者団体としまして上富田町老人クラブ連合会がございまして、現状では両団体個別に事業やイベント等を実施しているのが実情でございまして。

そこで、両団体のご協力を得まして、共同によるイベントの開催や会員の参加により両者が交流を持つことで、仲間意識の構築につながるものと考えてございます。例えば現在、老人クラブ連合会ではグラウンドゴルフなどスポーツ大会や、日ごろの創作活動の

発表の場である高齢者作品展を実施してございますが、この場に障害者会の会員様にもご参加いただき、両者の交流を深める場を設けてみるのも一つの取り組みであると考えます。

ただいま申し上げたのは一つの例ではございますが、町並びに担当者としましては、両団体の会員が話し合う場を設け、両団体が共有できる事柄を模索していきますよう、橋渡し役として取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、現在実施している障害者野球、婚活、ファッションショーなどの充実発展と新たな施策の創設でございますが、上富田町身体障害者会では、昨年度障害者交流野球大会、婚活イベント、障害者高齢者ファッションショーなど、障害者福祉の啓発や生きがいがいづくりにつながるイベントが数多く開催されております。野球大会では、大阪、和歌山、上富田町などから4チームの参加があり、上富田スポーツセンターで開催されております。また、障害者婚活イベントでは、男性15名、女性13名の参加がございまして4組のカップルが成立しました。ファッションショーでは、テレビでの特集が組まれるなど、どの事業についても大きな成果を収められております。

また、ことし10月には健常者も交えた婚活も予定されてございまして、このようなイベントが一過性に終わらせることなく活動を継続することにより、事業効果の持続並びに発展にもつながっていくものと考えてございます。

身体障害者会のこのような取り組みは、障害者福祉の向上に対しまして多大な貢献をいただいているところでございます。町並びに担当者としましても身体障害者会の活発な取り組みに賛同、協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

3番、榎木君。

○3番（榎木正行）

初質問に当たり稚拙なことばかり申し上げて恐縮であります。福祉に厚いまちづくりが、やがて全国の人を呼ぶことのできるまちに変身することを心から願っています。町長のお考えをお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。

ご静聴どうもありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

以上で、3番、榎木正行君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は一問一答方式です。

まず、防災対策について、警戒区域・特別警戒区域の指定についての質問を許可します。

○５番（九鬼裕見子）

まず初めに、先日広島の土石流で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

通告に従って発言させていただきます。

防災対策についてです。

警戒区域・特別警戒区域の指定について。

広島の豪雨災害を受けて、私たちはそこから何を学び何を具体化するかということが問われていると思います。広島大学の土田教授は、近年これまで経験したことがない局地的な集中豪雨が各地で起きています。今回と同様、あるいはより大きな土砂災害が起きる危険性は、全国至るところにあると言っても過言ではありませんと話されています。また、気象庁検討会でも、自治体は大きな被害を出さないよう対策に取り組み、個人もふだんから身を守る行動をイメージして備えてほしいと呼びかけています。

１９９９年に大きな被害を出した広島県内の土砂災害がきっかけで、２０００年に土砂災害防止法が制定されました。全国的にも土砂災害危険箇所が約５２万５，０００カ所認定されていますが、警戒区域に指定されたのは約３８万カ所、７２％にとどまっているということです。

上富田町でも１９８８年９月２５日の雨量が１時間に１００ミリ、２０１１年９月４日生馬の大宮で７０ミリ、市ノ瀬水位観測所で水位が一時氾濫危険水域を越えたと、上富田町土砂洪水ハザードマップに記されています。

県は、広島の土砂災害を受けて、警戒区域指定の迅速化との記事が紀伊民報に掲載されました。上富田町では、危険箇所がありながら警戒区域・特別警戒区域は指定されていません。９９年の災害を教訓に土砂災害防止法ができましたが、この法律では危険な地域を住民に周知するため、特別警戒区域・警戒区域を指定したとしています。特別警戒区域に指定されると建築制限などの制約も出てきます。また、警戒区域となることで住民が危険を知り避難や自主防災にも役立ちます。

広島では防災無線が設置されている地域でも、雷のためにほとんど聞こえなかったなど、住民への伝達にさまざまな弱点があったこともわかってきているということです。避難勧告がうまく住民に伝わり避難しようとしても、激しい雷と豪雨の中、深夜に何百メートルも離れた避難所の小学校まで避難できたかという問題もあるとしています。

上富田町では、先日的大雨で、ある方は、裏山から石垣に噴出してくる水の量の多さに危険を感じて自主避難したということです。裏山は植林していた山ですが、地域の方が、山が動いているのではないかとということで木を切ったそうですが、危険箇所としての指定がないまま不安に過ごされています。

地球温暖化の影響で今後ますます顕著になると言われている中、警戒区域や特別警戒区域の指定が急がれていると思いますが、町当局として今後どのように対応されるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

九鬼議員の質問は一問一答方式であります。一問ずつ質問を受けて、答弁としては場合によったら担当が行うということで、ご了解いただきたいと思います。

まず、災害について具体的な質問をされたのですけれど、災害に対する上富田町の考え方を説明させていただきたいと思います。

町は、防災減災の啓発の中で、みずからの命を守るにはみずから考えて行動することが必要としています。特に食糧については7日間備蓄してほしいということで、これは国も県も最近7日間をしゃるのが実情でございます。こういうお話をさせていただくというのは、東日本大震災でも事前にそういうことを対応してあった方については、命を落とされる方なしに避難したという事例がございます。

先日のテレビ放送、これはアメリカというのは日本以上の災害が多いらしいのです。特にメキシコ湾流、ここではタイムライン、台風があつたらもう既に時間的に物事を処理するらしいのです。これは一概に全てのものではないのですけれど、一定の規模とか一定の時間になったら、もう官公庁もそうですし警察も自分の命を守るために閉庁するらしいのです。そのことによってみずからがしなければ行政に頼りに行ってもあかん、警察に頼りに行ってもあかんということが自覚されるらしい。結果的に死傷者が激減したということが言われております。

町はもう町政報告会のたびにそのことを言って、みずからどういうふうに行動するかということを決めておいてほしいということを説明させていただいています。できたらこの9月16日から町政報告会します。九鬼議員も町政報告会へ参加していただいて、町の説明について聞いていただけるようお願いしたいです。

これなぜこういうお話をさせていただくかと言ったら、町は県とか国の観測の機関のやつをすぐ情報収集できるようにしてあるのです。今の時点で栗栖川の中辺路の兵生でどのぐらいの雨が降りやる、福定でどのぐらいの雨が降りやる、栗栖川でどれぐらい降りやる。先ほど吉田議員も質問ありましたように、上富田町では朝来、大宮、岡に雨量計がある。それを一遍に見やる、役場の中で。この時間へ来たらどういうふうにするかということをして対応しやるのです。

先ほどのお話の中でも、市ノ瀬の雨量計も見ております。市ノ瀬の雨量計、氾濫水位突破したところで市ノ瀬のコスモス園よりちょっと乗った程度なのです。ご存じのように平成23年9月4日の日が最高の水位であったのですけれど、あの雨見たら1時間に50センチぐらいしか上がりません。1メートル50センチに来たときに、上富田町は避難準備をしてくださいという話なのです。これなぜだと言ったら、要するに今の雨で降り続けたら3時間後に来るという話だったのです。様子見やったのですけれど、この雨はその後ずっと引いたのです。ただ問題あったのが、中辺路町で崩壊し自然ダムができたということで、大塔村も上富田町も一斉に避難命令を出したというようなことがございます。

そういうことについては、常に研究しやるということでご理解いただきたい。

もう本来の趣旨になりますけれど、警戒区域、これを見てください。ご存じのように上富田町のハザードマップ。このハザードマップを見ましたら、まことに生馬の人に言われんことですが、生馬のところは皆、谷合い印つけたのです。これを警戒区域とか特別警戒指定することなしに、生馬はこういうことになっています、そのなつてあるということを書いて、極端に言ったら自分で物事を判断してくださいというお願いをしやるのです。

その次に、九鬼議員は市ノ瀬でお住まいなので市ノ瀬のお話しさせていただきたいのですけれど、市ノ瀬の場合は体育館と老人憩いの家にしやると思うのです。この老人憩いの家と体育館、ご存じのように国道より50センチぐらい全部上がってある。上がってあるということで、国道を越したところでここは避難場所としては役に立ちます。これは国道の高さが標高、海の海面から32メートルの標高の位置にあります。もし越したところでも、あそこであつたら水没せんという認識を我々はしております。そのときにまことに申しわけないのやけれど、九鬼議員のお宅、極端に言うたら標高30メートルなのです。要するに越し出したときに市ノ瀬の場合だったら、汗川地区も後代地区も根皆田地区も小山も、両平野のところは中ノ岡ですけれど、下ノ岡一部も水没するというので、こういう啓発もしてある。要するに越し出したら、極端に言うたら上富田町は全て、これは朝来も含んで全て水没するという認識をしております。

その一つのこととして、明治時代の水害についての記録が残ってあるのです。この役場そのものは圓鏡寺の記録から持ってきております。圓鏡寺の7段目までに水害が来たらしいのです。この水害の位置を標高から見ましたら19メートルになります。役場の1階の事務室のところは19メートルの位置、その位置にして明治の水害で極端に言うたら被害が受けなかった高さに役場の位置はしております。

ただ市ノ瀬の場合、記録としては後代地区で記録されております。このときは32メートルまで来たらしい水位が。これ残念ながら市ノ瀬と一般の方々の家は皆つかりますよということ。

結論から言うたら、上富田町は警戒区域とか特別警戒区域を指定することなしに、町民の全てのところは、想定外の雨量が降ったときには、危険であるということの啓発をしやるということでご理解いただきたいと思う。要するに雨降ったら全て見てほしい。

先ほど情報の伝達のお話あったと思うのですが、上富田町は25年と26年でデジタルの屋外放送をするということで、今工事をしております。これはもうします。お金があろうとなかろうとするというので、県のほうもご了解。

その次にやはり聞きにくいという問題。個別受信機を買っていただくということにしましけれど、ただ今のところ個別受信機は新しい方式なので量産まだしてないのです。高いということなのです。そこで、これは上富田町だけではないのです。NHKもお願いしてあるし、特にテレビ和歌山に対しては県下の市町村がお金を出し合って、テロップで上のほうへ、上富田町はこういう状況になったということをしていただくということなのです。

いずれにしても情報の収集については、町の放送とかテレビを見ていただくということをしていただきたい。

もう1点は、これはもう極端に言うたら若い高校生とかパソコンを使える子については、上富田町のホームページを見ていただいたら、どこでどういうふうな雨が降るというのは一遍に見えるのです。これは研修もしたことあります、高校生に。こういうやつを見て隣へ教えてやってよということと言ったけれど、これもするというようなことも検討したいのですが、したいと思っています。

ただ1点、最後ですが、広島のような雨が降ったら、上富田町はもう逃げること以外にないような気がします。上富田町は先ほどお話ありましたように、1時間の雨を100ミリ降ったという事例があるのです。ところが広島の場合は130ミリぐらい降ってある。これは那智勝浦町も降った。それよりもまだ恐ろしいのは、広島の場合は3時間半ぐらいで二百四、五十ミリ雨が降ったと言われています。極端に言ったら、まるっきり降らなくて1時間でパッと百ミリ降るのか、前段に降っているのかということが大きな問題あるのですが、やはり広島の場合は前段に雨が降ってあるということで、今度被害が大きくなったような気がします。

雨については、我々は短期間に情報収集しても、気象庁も言っていますが、今のきょうの雨でもそうですけれど、ああいふ局地的にぐっと降る雨は、まだ今の技術ではレーダーが整備されてないらしいのです。できたら九鬼議員は、共産党の党派の持つてあることでございますので、気象庁が行う設備にできたら共産党挙げて予算をつけていただけるよう努力していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

私は、警戒区域とかの指定については、洪水だけではなくてやっぱり土砂災害とか、そういうことに対しても指定すべきではないかというふうに思うのです。これはもちろん県がやるべきことだと思うのですが、そういう点で今回質問させてもらいました。

それで、今さきに町長が言われて、次に私がハザードマップのところでいろいろ意見を言いたいと思っていたのですが、1 のところでの回答があるのですか。

その前に、いつも町長は、共産党は何が持っているからというふうに言われますが、そう言われても実際に今政治を動かしている政党はどこですかと私は聞きたいです。本当にこの国が、予算が削られてきている根幹は何なのか。私たちは消費税が上がったりで大変な生活をしています。それでも町長は、言えば自民党の会派であると思いますが、町の財源が大変や、大変やと言いながら、国に対して物申しておられるのかということを知りたいです。もちろん共産党が過半数以上であれば、もっと予算の使い方を国民の命を守る立場でやります。それははっきり言っておきます。

今自民党の政治は、国土強靱化と言って消費税を福祉に回す、福祉に回すと言いながら。

○議長（奥田 誠）

九鬼議員、質問がずれてきておりますので。

それでは先ほど質問のありました土砂災害の警戒の答弁があるのかどうかということで、それ答弁を。

○5 番（九鬼裕見子）

すみません、その前に町長が不適切発言をいつも議会の中で、共産党がどうのこうのと、それはこれからはやめてください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

今の質問に対して、この後多分医療費の無料化の話あると思うのです。そのときに少し答弁をさせていただきたい。

このハザードマップ、いろんな形で多分分析すると難しいと思うのです。これは一つは、昭和63年の雨を対象にしてあるのです。その雨というのは、朝5時から6時ごろに60ミリぐらい雨が降って、引かん間に8時から9時に大体100ミリ近い雨が降ってあるということで、広島に類似するような雨が降った。ただ広島より緩いらしいです。

ただそのことを踏まえて、上富田町は町内の至るところで急傾斜崩壊防止事業とか堰

堤の事業をやっております。雨降るたびにそれをチェックしやるのです。どういう被害が出たか。平成23年9月の紀伊半島大水害で、急傾斜地をしたところで擁壁するのですけれど、それを越してきた。そういうことのチェックをまず一つしてあるということ。

もう一つ、これを見ていただいたら、茶色い部分が塗ってある。茶色い部分はもう既にそういう指定をしてあるということをお願いしてある。今言われる土砂災害については、この茶色い線の入り口、これはやっぱり危ないですという啓発をしております。極端に言うたら、上富田町は地滑り地帯とか急傾斜地の危険区域とか、危険溪流の区域を図面に合わせて、それに基づいて啓発しやるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

次、九鬼議員、そのハザードマップのところで聞くほうがわかりやすいと思うので。

そしたら、途中あれなのですけれど、次ハザードマップいきますね。ハザードマップ入ります。

○5番（九鬼裕見子）

町長が先に、私がまだ尋ねていないところでハザードマップをされたので、そこでも私も尋ねたいところがあるので。

○議長（奥田 誠）

そしたら、それでは防災対策の警戒区域・特別警戒区域の指定についての質問をこれで終了します。

そして、一般質問の途中ではありますが、1時30分まで昼食休憩をして、その後、次のハザードマップに見る洪水土砂災害の避難場所についての質問ということにしたいと思います。

それでは、1時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

○議長（奥田 誠）

再開します。

7番、大石議員から、午後からの遅刻届がでておりますのでご報告をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

防災対策について、ハザードマップにみる洪水・土砂災害の避難場所についての質問を5番、九鬼裕見子君が続けて行います。

5番、九鬼裕見子君。

○5番（九鬼裕見子）

先ほど町長からも、ちょっとハザードマップに関しても発言あったと思うんですけど、一応通告に従って発言させていただきます。

ハザードマップにみる洪水・土砂災害の避難場所についてです。

2012年3月作成のハザードマップですが、避難すべき場所は災害の種類によって異なります。例えば市ノ瀬の場合の避難場所を見たとき、水害時この場所で適当なのかという疑問や、自分の家からは遠過ぎて避難している間に危険になるとの不安の声があります。

先ほどは町長は北岸の例を言っていただきましたが、南岸の場合はもっと下なので、そういうこともあります。上富田町内で指定されている避難場所が避難場所になると思っていないとの声が町全体で見ても多くあります。だから見直しが必要だと思います。また、マップの地図が細かく小さいために、高齢化に伴って自分の住んでいる地域の危険性がわかりにくいとの声もあります。

今回広島ではハザードマップも持っていて避難訓練もしていた。家から五、六分の広場に集まり、そこから歩いて20分くらいの公園まで避難することになっていたが、真夜中、雷雨の激しい中、とても歩いて外に出られる状況ではなかった。その洪水時の避難場所の公園が結局は土砂に埋まってしまった。もし避難していたら、みんなアウトだったと話されています。

ハザードマップの配布だけに終わらず、洪水、土砂災害、地震のときの対応と先日行われたまちづくり講座のようなことだけではなくて、防災についての啓発活動と避難場所の再検討が重要ではないかと思います。

自分の命は自分で守るということはもちろんのことですが、その防災意識を高める上からも自分たちの住む地域の危険性をしっかり理解することが大切です。自主防災組織への取り組みについても、今までのような状況では地域住民一人一人がしっかり把握し、命を守るという意識を持てないと思います。そういう立場からも地域住民がしっかり防災意識を持てるように行政としてはどのような対応をしていくか、お答えいただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず、意識の問題から答弁させていただきます。

上富田町の中でも非常に意識の高い地域あるんです。意識高いのは岩崎区、これは岩崎区は地域の行事のときに総務政策課の職員来てほしい、防災の話をしてほしい。時には自分らで訓練しやるんです。先日は、手前みその話になりますけど、鳶野町内会の自主防災組織も役場の職員が来て講演をしていただいた。極端なこと言うたら、役場はある程度押しつけていった時期もあるんです。ところが、長続きしないのが実態なんです。要するに、できましたら町内会とか自主防災組織から役場の職員を呼んでいただいたら、いつでも行きます。

その次に出てくるのは、先ほどから言いましたように、町政報告会でそういう形のものについて協力は再三要請しております。割かし市ノ瀬は早い機会にそういうものをして、関心も持ってくれたるし、見学にも役員さんが行ってくれやるような状況です。

九鬼議員言われるように、やはりこの自主防災組織の役割というのは大きいんで、今後一つ一つしていきたいなとは思っております。

避難所の問題ですけど、避難所は災害の種類によって違うんです。上富田町は前の質問でもしたように、災害歴をいろんな角度から研究をさせていただいてます。今の避難所にしては、主として、極端に言うたら、水害とかそういうもののいいんです。それを例えば根皆田の会館をするとか、町内会館をしたときに、極端言うたら、背後に山があつて土砂に対する危険性があるよというのを含んでくる。私は、市ノ瀬の場合だったら、やはり農業改善センターとか、老人憩の家とか、体育館が人の収容人数からいうたら最低かなと思うんです。そこへ出てくるのは、上富田町は力入れたる避難所、これは朝来小学校の体育館です。朝来の小学校の体育館につきましては、それなりの準備するということで一番目としましては、学校施設として発電組織をつくって災害時も対応できるようにしたし、もう一つは、あそこへ倉庫をつくって、今後、中の内容をよくするというふうな格好です。

ただ、こういう説明したところで、今の避難の方法はもう変わってきたんです。極端に言うたら、夜間やったらどういう避難さすなとか、緊急の場合はどういうふうにすんのとかなんですけど、最近よく言われるのはたて避難、もう無理やりに夜間外へ出ることなしに、山側の反対側の2階へ避難するというような格好のものを町民に啓発せえというようなことが言われます。

それともう一つ、上富田町ではそういう事例ないんですけど、避難所へ来て、極端に言うたら、大きな津波が来たときに、ここあかなんだら次の避難所へ逃げる。こういうところへせよということになってます。この場合は市ノ瀬の体育館とか、老人の家が背後に逃げる余地がないというようなことでこういう面の欠点があるんです。

いずれにしても、その時期、その時期にそういうものを研究するということで今回またお話が出てくると思うんですけど、国土強靱化グループをつくって研究するというようにしております。後ほどまた質問にお答えしますが、時代の流れとか災害の流れとか、そういうものによって、こういうものの考え方というのは、やはり状況に応じて変更するというようなことをお願いしたいと思ってます。

次に、ハザードマップ、上富田町はハザードマップは持ちやすい大きさ、やはり今のハザードマップの持ちやすさというのが一番いいんです。あれ以上大きくなったら持ちにくいということが出てくる。

その次に出てくるのは細かくするか。細かくすることやったら、極端に言うたら大きくなるんです。ところが、この辺の場合であつたら余りにも狭い範囲になってくるので、旧村単位でしてあるというのが実態です。旧村単位で持ちやすいのやったら、今のような状況のものです。

ただ、あのハザードマップそのものについては、極端に言うたら理解がしにくい。これはどこのハザードマップでも言えます。

そういうことで、先ほどから述べていますように、自主防災組織呼んでいただきましたら、そういう説明は十分させていただくし、町としても機会があるごとに説明はしています。今町がしやることは、田辺市のハザードマップと白浜町のハザードマップをいただいて、田辺市のハザードマップと白浜町のハザードマップ勉強してほしいよということをお願いします。これは上富田町から田辺高校、要するに高校へ通う子がある。通勤については田辺市、白浜町行きやる子がある。そういうものについても、やはり勉強すると。要するにこのことを言いたいのは、広域的なものの考え方をしなければ、災害はいつ遭遇するというのはわからんということもありますんで、そういう研究についても町はしているということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今の説明もわかるんですけど、全体的にやっぱり町民の中で、例えば朝来なんかも最後は朝来小学校が避難場所になりますけど、それまでは朝来保育所が避難場所になってるということも言われてるんで、もうそこは皆さんね、その近辺の人はそこには逃げないと言ってるんです。そういうあたりで、今までだったら朝来小学校でもよかったとか、いろいろあると思うんですけど、これからの災害を考えたときに、次の避難場所はどこかというのも住民にしっかりと啓発活動というのをしていかないと、本当の意味で命は

守れないと思うんです。先日も町長も岡の土砂災害ときにかなり神経を使われていたと思うんですけど、たまたままだ人的被害がなかったんで、すぐに工事に対応できたと思うんですけども、これがもう本当に人的被害に遭ったら、ああいう状態では済まなかったと思うんで、そういう意味では防災の担当課が危機意識を持って今後いろいろに対応していただきたいなというふうに思います。

もちろん、自分の身は自分で守るということなんですけど、やっぱり公務員は全体の奉仕者という立場からもリードして行政がしていくことが必要なのではないかなというふうに思います。

私、これで次にいっていいですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

今県は避難所ごとのランクづけしやるんです。安全レベル3が一番安全、それは極端な例言うたら、公共施設は割と安全の3になるんです。安全1、一番悪いのは、極端に言うたら、安全レベルが一番低い、それどこなというたら、こういうところというのは間違いかもわかりませんが、お寺とか神社を避難場所としてあるんです。ところが、ご存じのように、お寺とか神社というのは最近の建物でなしに、耐震化されてないよと言われております。極端に言うたら、先ほどからのくどくどの話になりますけど、やはり時代、時代の流れが出てくるというようなことの中で、弾力的に考えていただくことが一番いいのかなと思います。

もう一点は、上富田町の土質、これは職員もある程度認識しております。大きな例でいいましたら、この間も岡の地すべりも東側から西側へ滑ってます。以前に岩田に深見さんという梅屋さんがあるここも、あれ、滑った方向は東側から西で、救馬溪も工事中に滑ったことがあります。その滑った時間が昼休みで人身事故はなかった。ここも東側から西、この西というのは要するに海岸べり側に滑るという。上富田町はどこの場所へ行っても、こういう滑り面を持ったるという町。要するに土質が弱くて、すべり面が全町的にを持ったる町やという認識をいただきたい。このことはもう常に言うとります。市ノ瀬はなんですけど、極端に言うたら、岡のどこどこでやったら、地すべりでこういう動きをしやるよ。上富田町の峠であつたら、こういう動きをしやるよというのをその都度、その都度しやるんです。

ただ、そういう認識もやはり最近は大規模災害があつて認識をしてくれるようになったけど、していただける機会が少ないというのは非常に残念です。この機会にそういうことについても勉強していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ハザードマップ終わりましたね。

それでは、ハザードマップにみる洪水・土砂災害の避難場所についての質問を終了し、次に、災害食についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

3番目に、災害食について。

東日本大震災で改めて注目されたのが災害時の食です。東日本大震災発生直後、避難所の避難者数は41万人で、当初避難所には政府調達の食糧が一日一食分、調理パン2個程度しか行き渡らなかったそうです。ようやく一日3食を賄えるようになったのは地震発生から平均して6日から11日後です。大震災から約1カ月後の4月中旬、宮城県石巻市のある避難所で配給された食糧の内容はおにぎり2個とチクワ、お茶、カップスープや菓子パンとコーンスープなど、ふだんコンビニで買えるようなもので、6月になって初めて炊き出しによる温かい食事が提供された避難所もあったようです。この時期現地ではみんなで分け合ったピンポン玉ほどの炊き立てのおにぎりが何よりもうれしかったという声が多く聞かれたとように、食事には温かさが求められています。温かい食事であれば、たとえ一度に配られる量が少なくても、量の不足に対する不満は余り聞かれなかったとのこと。災害が大きければ大きいほど、フラッシュバックに苦しみ、冷たい食事が喉を通らないというのが実情だと思います。

避難所が長期化した場合、精神的ショックと肉体的疲労、社会的な不安など、さまざまな要因により食事が喉を通りづらくなるということです。被災者が一番食べたかった食べ物は、温かい御飯と温かいスープなど温かいものが上位を占めています。また、食物繊維の摂取が不足していたため、便秘にも悩んでいる人もたくさんいたということです。被災生活が長期化すればするほど、新鮮な野菜や果物が望まれます。食べ物をただ単に届けるだけでなく、被災に応じてどのように届けるかということも重要なポイントであると食生活ジャーナリストの方が語っておられます。また、日本災害食学会の大学教授も巨大地震に備え、災害食は長期保存よりも被災者の健康を守る視点でとして、外部からの援助が届くまでの当座の必要量に限ってみても、現状の備蓄量では不足することは明らかで、従来型の大災害専用食品による支援では健康面での2次災害が拡大する懸念があります。個人だけでなく、地域や自治体、事業所も新たな視点で災害食に取り組むことが緊急の課題になっていると思います。

13年8月に策定された避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針の中で、備蓄や震災後の対応において食物アレルギーへの対応が明記されました。実際

に仙台市など、学校給食での対応が進んでいる地域では、アレルギーの子どもが食べられる食品を周りの人たちが当たり前のように確保しましたが、反対に理解のない地域では食べられないという、こんな非常時に何をわがままなことをと言われた家族が少なくなかったといいます。災害食一つとってみても、行政としてどのような取り組みをしていくのか、巨大災害に向けて再構築していくことが大切ではないかと思います。

行政としてアレルギーを持つ人や高齢者、乳幼児など、災害弱者にとって災害食の対応について上富田町の現状をお聞かせください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。自席でいいです。もうさっきの防災についてなんで。

○町長（小出隆道）

私は町民の皆さんに上富田町は備蓄しないという方針を明示しております。これは国や県の指導で7日間の備蓄は必ず持っていただけるよう指導せえということです。そういうことで、できましたら7日間の備蓄はできたら町民の方をお願いしたいと思っております。

もう一点、東日本大震災で今の事例は津波で短時間。上富田町がそういうふうな短時間で被害がこうむるとしたら、上富田町はないんです。ただ、ある可能性があるとしたら、岩崎。これはもう岩崎というのは、極端に言うたら上富田町の一番下流になります。岩崎については特別に物事を考えております。岩崎の町内会をお願いして、会館も耐震化して、後ろへ備蓄庫して、自分だけ備蓄してほしいよということをお願いしております。

上富田町は津波の浸水による被害区域は県の方針ではないんですけど、やはり下流ということでその対応をしてくれと。一般の方々については、できたら自分らで備蓄してほしい。そういうことをいいましても、やはり実例を見る必要はあると思うんです。職員を連れて岩手県の住田町へ行ったんです。ここの町長さんの話ではないんです。町長さんは出張したった。職員の話やったら、上富田町と同じように前の、極端に言うたら、田辺市にあるみたいに、あそこも1つの町あって、その後ろなんですけど、備蓄は余り関係なかったんです。なぜ関係なかったかというたら、極端な例言うたら、お米とかそういうものについては十分。それをいかに炊き出しで出るかということ。極端な例で言いましたら、上富田町は町内の方も含んで田辺の方にもそういうバック的なヤードとしての役割が大きいと思うんです。

そういうことで、先ほども言われたように、温かい食事するについては、上富田町の場合やったら、保育所の給食室を利用するということを踏まえております。食べ物のお米は調達する方法を考えております。そういうことを踏まえて、ある災害が起こったと

きに保育所の職員に300食分のおにぎりをつくれということを指示しております。何時間ぐらいで。できるんです。町は一般的に備蓄はしてほしい。町がいざというとき、何かあったら、こういう格好で対応するという実験もしている。

それと、もう一つうれしいのは、上富田町には大きな食料品の卸屋さんがあるんです。ここへとも協定結んであるんです。この協定結んである内容については、ちょっとどこかで結んであるというのは担当より説明をさせますけど、そういうことで特殊な食事が必要な方はできる限り自分で備蓄してほしい。食糧がそういう備蓄で不足してくるようだったら、そういう格好の対応をするということで、順位的に決めて、役場は対応してることのご理解をお願いしておきます。

私はどの場でも上富田町は備蓄してませんとは言っております。備蓄せんということ伝えることによって、備蓄するという意識の向上を図っていただけるようお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

先ほど町長言いましたように、上富田町は町内の業者と備蓄の協定を結んでおります。

1点は、JAアピアさんとか、バリューさんとか、キリン朝来店とかいう形で結んでおります。災害時における物資の確保を図るため食料品、飲料水、日用品等の物資の供給を要請し、供給を受けることができると。田辺米穀株式会社とも結んでおります。

お店については以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

備蓄はしていないということで、特にアレルギーとかを持つ方へのそういう7日間以上の備蓄を必要だということを行政として指導されていますか。なかなか皆さんね、町がしているという割には町民が理解していないところもあるんで、そういう点も押さえておいてほしいと思います。

最後に、県の土砂災害警戒区域指定は30%と、広島は37.5%よりおくれていることから指定を急ぐとしていますが、11年9月の台風12号災害を機に危険度が高い場所から優先的にしているため、上富田町では危険箇所が479カ所ありながら警戒区域が指定されていません。国土交通省は今回の災害を受け、警戒区域未指定の地域も含め土砂災害、危険箇所の……。

○議長（奥田 誠）

九鬼議員、九鬼議員。

○5番（九鬼裕見子）

私、最後にこれを言いたいんですけど。

○議長（奥田 誠）

質問の形じゃないですか。

○5番（九鬼裕見子）

だから、全部を集めてトータルして町へ言いたいことを最後に私も、皆さん、さっきから最後に言われてるので。

○議長（奥田 誠）

一問一答なので、一括方式じゃないので、今のところは災害食について質問を許可してますんで。

○5番（九鬼裕見子）

それはもう終わったんですけど、はい、いいです。

○議長（奥田 誠）

先ほどの防災警戒区域のところでその質問等をしてもらえればいいんですけども、防災特別警戒区域の指定についての件とハザードマップにみる洪水・土砂災害の避難場所についての件につきましては質問が終わって、一問一答方式なんで質問が終わっておりますので、今のところは災害食についての件で質問をお願いします。先ほどは一括質問であるために、全体でまとめて最後は聞けるんですけども、一問一答方式はそこで終わったら、次の質問はもうできませんので。

○5番（九鬼裕見子）

はい。質問ではなくて、最後の意見を言いたかっただけです。

○議長（奥田 誠）

それはまた途中の、次回からは終わった後で最後にしてください。

○5番（九鬼裕見子）

さっきは時間も途中だったんで、もう。

○議長（奥田 誠）

それでは、災害食はもうそれでよろしいですか。

○5番（九鬼裕見子）

はい。

○議長（奥田 誠）

それでは、災害食についての質問を終了し、次に、子どもの医療費無料化拡大につい

での質問を許可します。

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

子どもの医療費無料化拡大について。

第4次上富田町総合計画で幸せなまちづくりとあり、児童福祉と子育て支援の推進の項目があります。次世代育成支援行動計画に沿って子育ては家庭で行うものでなく、地域とともに子どもを育てるという考え方に立ち、家庭の養育機能の向上とともに地域の養育機能の向上を図ることを目指していく必要があります。少子化・核家族化が進む中で、子育て家庭や孤立や負担感の増大、地域における子育て力の低下などを背景に全ての子育て家庭への支援が求められていますと述べられています。

今、子育て世代は厳しい社会状況のもと、不安感の増大の中で子育てをしています。先日も風邪で医者連れていったら、風邪やから4,000円しか財布に入っていなかったけど、そんなに要らんやろうと思って、支払うときに7,000円余りを請求されて手持ちがなくて、ちょっと足らんから銀行へ行ってきますと言って、慌てておろしてきて恥ずかしかったよ、医療費無料になったら、ほんまに助かるんやけどと嘆いておられました。また、年配の方もこれからこの社会を背負っていく子どもを大事にする町政でなかったらあかん。上富田町は子育て支援がおくれている。何より先に子育て支援が必要やと話されています。

先日の青春シンポジウムでも、町長は少子化対策として皆さんに、若い世代の方に3人の子どもは産んでほしいと話されていましたが、子育て世代が安心して産み育てられる環境整備があつてこそ可能になることだと考えます。現実には上富田の住民がふえているという中で、土地が手に入りやすいということと、環境がいいかなと思って家を建てたら、給食は実施されてないし、医療費は小学校入学まで、ほんまに上富田町は子育て支援がおくれていると話されている子育て世代のお父さん。子育て支援は乳幼児期だけではありません。どの子もひとしく安心して育てられる環境を私たち大人がつくっていくことが大切だと思います。

行政は財政難を理由にしていますが、限られた予算をどこに使うかという観点に立って、子ども子育て世代が一番望んでいる医療費の無料化拡大に取り組むことが必要だと考えますが、行政として子どもの医療費無料化拡大が必要であると考えているかどうかをお答えください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

大項目なんで最初で、あとはもう2回目から自席でお願いします。

○町長（小出隆道）

まず初めに、子どもの医療費の無料化についてでございますけど、近隣の市町村では無料化が進んでおります。上富田町は進んでないです。

結論からいうたら財源がない。これはなぜないのというたら、近隣の市町村、田辺であろうと白浜であろうと、すさみ町であろうと、極端に言うたら、過疎対策という財源的な余裕があります。過疎対策そのものは、人口の定着や人口を流入させるということの目的で過疎対策というのができるんです。そういう対策しながらでも、人口が流出しやる。極端に言うたら、行政がおくれていると言われても、上富田町へ入ってきやると、そういう不思議な現象もあるのも事実です。

私はそういうことで、極端に言うたら、先ほど共産党って名指しで物事言わんよと言うてくれたけど、私は自民党の党员でありますけど、こういう立場になってきたら、やはり上富田町の町長の立場ということで物事は判断しています。国に対しても町村会を通じて要望します。ちょっと読ませてください。

大きな項目として地方交付税の充実強化についてお願いします。内容としましては、町村の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保するとともに、町村の需要を適切に反映できるよう財源調整と財源保障の両機能を堅持したい。また、広域的な過疎対策として過疎地に囲まれた町村に対する財政格差が生じないよう財政対策をお願いしたいというて、極端に言うたら、政府に対して上富田町のような町、周辺が過疎地であったら、みなし過疎としてほしいということですとります。

ただ、これを表明する町長は少ないです。なぜ少ないかというたら、それは上富田町だけしかないんです、こういう町というのは。ただ、そういう中でも、私は行政格差出てきたと、もうはっきり言うてます。行政格差出てきたと。できたら、こういう行政格差出るのを直してほしいよということ言うております。

ただ、きつくよう言わん部分あります。これはなぜよう言わんのといたら、この私のような論法を大阪府の元府の知事であります、今は市長である橋下さんと同じ論法になってきます。要するに大阪市は、極端な例言うたら、自分ところの消費税とか、そういうものは自分のところへくれたら、まだまだ財政がゆとりになるよ。それを中央に回さんといてほしいよというのが論法なんです。私は非常に苦しい立場にあるというのは、上富田町の立場からいうたら、やはり地方交付税をもう少し交付していただきたいという論法は立ちますけど、その論法を立てることによって和歌山県全体の市町村については非常に問題が出てくるような感じがするんです。

いずれにしても、私は上富田町の立場、そういう立場で、できたら過疎地域と同じような対応をしてほしいという要望は今後ともさせていただけるようお願いしたい

と。

次に、そういうことがあっても、医療費の無料化が必要であるのかなかろうかと問われたときに、やはり医療費は無料化に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、県知事に対して別の方向から要望しています。これ、ちょっと読ませていただきます。

県のほうへは、県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費の対象年齢の引き上げを要望しますということで、福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として県単独医療費助成制度の堅持をお願いします。また、乳幼児医療につきましては、これは乳幼児でなしに、今度は子ども医療費に改めて現行の小学校就学前から一弾としては小学校卒業まで対象年齢を引き上げ、少子化対策をより充実されたいと要望しております。

できたら、私としてはこういう命にかかわる医療にかかわるのは財源に関係なしに国とか県に要望していただきたいと思います。

もう一点、これはこの質問とは別ですけど、国保料、上富田町は医療費一番少ないんです。ところが、年齢構成からいうたら、医療の保険料は高いです。次に、和歌山県で保険単位で国保料なんかせえというのを私は賛成の立場をとっています。なぜ賛成の立場かいうたら、上富田町は余りにも人口が、余りてそれもこの付近市町村に比べたら人口がふえて、そういう財源的な、極端に言うたら、措置が県とか国からしていただかんという特異な町であるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

町長も県等へ要望を出してくれているというのはわかりましたが、町長としてはこの上富田町で私が医療費を無料化にしてほしいという個人的な意見を言っているのではなくて、やっぱり、議員は住民の声をしっかり行政に届けるという立場で発言させていただいていますので、その点を個人の意見として捉えるのではなくて、子育て世代が本当に今これがあったら助かるという、そういう切実な願いで私のもとに届けられて、それを私が議員として行政に届けているんやということをご理解いただきたいと思います。

町としては、町長として財源難やけども、本当はしていきたいという考えがあるのか、ちょっと今もう一度。わかりにくかったです、県へ要望というのはわかったんですけども。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。町長、2回目なんで、答弁は自席で。

○町長（小出隆道）

先ほど言いましたように、私自身は命にかかわる問題は財源のよしあしでなしに、全県下とか全国的にやっていただきたいというのが私の考えです。

私は議会運営委員会もしょっちゅう質問時間1時間ぐらいで反問する機会を教えてほしい。なぜならば、今の予算の組み方でどこかでセーブ、制約して医療費無料に持っていくというようなことを考えなければ、歳入ということは決まっているんです。医療費無料化せえといったら、しますよ。しますが、どこかでそのしわ寄せが来るとか、どこかで町民負担が出てくるということの考え方を持っていただかなんたら、ただ、町民の要求ということでむやみにお金出しやったら、町の財政というのは破綻するというご認識をいただきたい。

そこで、聞きたいのは、これ、きょうはそういう制度になってない、聞きませんよ。そやけど、極端に言うたら、これは無駄やさかいやめて、こうせえ。医療費を無料するか、税金の率上げても構へんよというようなことを考えますかと聞いたときに、どういうふうに答えるかというのを私自身として教えてほしいというのが今の心情ですわ。

ただ、極端に言うたら、田辺とか白浜に比べたら上富田町は、1つは税負担も少ないんです。私がこの前も言うたように、九鬼議員もご存じのように、値上げの段階に入っていなければ、上富田町の財政は破綻しますよということを言うたと思うんです。できたら、順序を持ってそういうことも一面検討しなければ、上富田町は夕張市みたいになるというような状態まで追い込まれたらということの実態をご理解いただけるようにお願いします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

でもね、私は主婦の立場から考えても、私たちも年金生活者なんで限られたお金で生活してます。その中で、今一番どのところにお金を使うかということで会計のやりくりをしてるんですけど、そういう立場で、やっぱり、今どこを大事にするかというところで子育て世代を応援して、社会へ、未来へ向かっていきやる子どもらを大事にしようという、そういう考え方に立てるかどうかなということもあると思うんです。

財政難というのはもちろん、いろいろ何回も聞いてることなんですけど、地方消費税の戻し税みたいなものがあるとも聞いてるんで、いろんな形での活用の仕方を今後検討していただきたいというふうに思います。

これで、医療費無料化拡大についての私の質問は終わります。

○議長（奥田 誠）

それでは、子どもの医療費無料化拡大についての質問を終了し、次に、学校給食の実施についての質問を許可します。

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

学校給食の件については、けさ畑山議員からもあったんですけど、一応ちょっと私なりに聞きたいことがあるので、発言させていただきます。

これもそれこそ議員にならなかつたら知らなかったことですけど、第4次上富田町総合計画の中に食育基本法に基づく食育推進基本計画で学校給食の充実が示され、学校給食の果たす役割はより重要になっているとしています。また、食習慣の形成や食に関する理解の促進及び子育て、家庭支援、公平性の確保から未実施校における完全給食実施に向けて取り組みが課題となっている。確かな学力、豊かな心、健やかな体とたくましい体力のバランスがとれた児童や生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実に努めます。学校教育環境や食に関する指導及び学校環境衛生等の充実を図りますとうたわれています。

学校給食を希望されている子育て世代のお母さんが多くおられます。これは医療費の無料化の拡大と同じですけども、町は財政事情から未実施になっているということだったんですけど、けさの答弁では29年には方向づけをするというような感じで答弁されていたと思うんですけど、でも、現実是他府県から上富田町に來られた年配の方は、まだ日本に学校給食をしてないところがあったんかと驚かれています。

そこで、教育長にお尋ねします。

けさもパーセント言っていたいたんですけど、県下で学校給食が実施されていない自治体は幾つあるのか。また、全国的に未実施の自治体のパーセントはどれぐらいかを教えてください。

○議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

5 番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

実数だけですので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、25年5月調べになります。県下の市町村における学校給食未実施の自治体を調べますと、小学校では未実施の自治体はありません。しかし、1市2町において一部未実施の学校があります。未実施の学校数は12校です。

次に、中学校では1市3町で未実施の自治体があります。また、一部未実施校がある自治体は4市10町で、未実施の学校数は35校です。

なお、県立中学校の5校は全て未実施となっておりますので、未実施校を合わせますと40校となります。

次に、全国における未実施自治体数を調べることはできませんでしたので、平成24年5月調べになりますが、全国における未実施校数としてパーセントでお答えします。

小学校で1.2%、中学校では16.2%の未実施校の率となっております。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

次にいかせていただいてよろしいですか。このことはもうパーセントだけでいいです。

○議長（奥田 誠）

パーセントだけでいいんですか。

○5番（九鬼裕見子）

はい。

○議長（奥田 誠）

そしたら、あと次のオスプレイでよろしいの。

○5番（九鬼裕見子）

いやいや、ちゃうちゃう、そうじゃない。2と3の。

○議長（奥田 誠）

2と3。今の部分は学校給食。

○5番（九鬼裕見子）

1で聞いたんです。

○議長（奥田 誠）

あと続けて、学校給食の実施についての件で質問等をどうぞお願いします。

○5番（九鬼裕見子）

2の項目については、いろんな事情があってカットさせていただきます。

3番目に、学校給食の教育的な意義はどこにあるのかということで、教育長、お願いできますか。

○議長（奥田 誠）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

5 番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

3 番の学校給食の教育的意義についてでございます。

学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を培う上で、また食育を重視する観点からも重要な役割を果たすものと認識しています。

児童及び生徒が身体的にも精神的にも成長する大切な時期に栄養のバランスのとれた学校給食は、学校教育活動の一環として実施されるものであります。学校給食を実施するに当たっては、学校教育の目的を実現するために、次の項目が達成されるよう努めなければならないとされています。

7 項目でございます。

1 つ目に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。2 つ目に、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。3 つ目に、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協働の精神を養うこと。4 つ目に、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについてその理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。5 つ目に、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。6 つ目に、我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化についての理解を深めること。7 つ目に、食糧の生産、流通及び消費について正しい理解に導くことと目標が掲げられています。

私は、このことが学校給食の意義であると考えております。特に大事にしたいことは、安心で安全な給食を提供することが責務であると考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

ありがとうございます。

学校給食の教育的な意義というところで教育長より答弁いただきましたが、本当に食というものの教育的な幅の広さを再確認しました。本当に今いろいろ食の危険が言われている中で、給食で子どもたちが一食でも安心で安全な食を口にすることは、今後子どもたちが大きくなっていく上ではとても大切なことだと思います。

先ほど町長も言われましたように、給食施設は災害時のときにも大きな役割を果たして、やはり調理員とか、そういう専門職がいてることで速いスピードで大量の食をつくれるという有利さがあると思います。そして、何よりも長年にわたって子育て世代が共

働きで働きながら、もうお弁当つくるのが大変なんやという、そんな思いもあるし、やっぱり、親の経済的な事情で満足な昼食もとれない子どもさんもいてる中で、先ほど答弁はいただけてますけど、一日も早い給食実施の実現を要望して、この質問は終わります。

○議長（奥田 誠）

それでは、要望でありますので、学校給食についての質問を終了し、次に、オスプレイの飛行についての質問を許可します。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

6月議会では、一応町長には上富田町は飛ばないのということでしたけども、その後状況もいろいろ変わってきております。オスプレイの飛行についてですが、10月19日に県が行う白浜空港での防災訓練でのオスプレイ飛行の安全性について、防災にも関連することですけど、10月19日に予定されている県の防災訓練についてお聞きしたいと思います。

既に公表されていますが、この訓練は米軍とオスプレイ2機も参加し、白浜空港から串本の潮岬まで飛ぶ計画です。

オスプレイという軍用機は、報道されているように今まで何十回も事故を起こし、何十人もの犠牲を出している欠陥機です。アメリカ国内でさえ、地元の反対で飛行訓練ができず、中止になっているオスプレイです。日本の航空法からしても日本の空を飛ぶことはできませんが、日米地位協定という特権によって飛ばしているものです。沖縄では全市町村で反対決議がされているにもかかわらず、米軍は我が物顔で夜間飛行が拡大され、小学校の上空をも低空飛行しているのが現状です。

オスプレイは、離発着時に台風並みの41メートルもの強風や熱風で救助活動などできません。そんなオスプレイがなぜ防災訓練として白浜空港へ来るのか私には理解できません。そして、1機100億円もするオスプレイを17機も自衛隊が購入し、佐賀空港へ配備するといいますが、中型の防災ヘリなら100機も買えるといえます。本当に災害のときの人命救助というなら、オスプレイの購入ではなく、防災ヘリではないかと私は思います。防災ヘリなら、災害時に上富田町にも救援に来てもらえます。

先日、大辺路刈り開き隊のホームページに9月5日11時ごろ、串本上空を飛行するオスプレイの写真が掲載されました。自治体へ何の知らせもないまま日本のあちこちを飛んだとの目撃情報があり、米軍のやりたい放題となると、今後上富田町の上を飛ばないという保障はありません。

住民が不安になるオスプレイが白浜空港を使って防災訓練として飛行しますが、安全

だと考えていますか、行政担当の方、お答えください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。町長、大項目なので、1回目はこちらへお願いします。

○町長（小出隆道）

オスプレイは、極端な言うたら、他の航空機に比べて事故率は低いと言われております。こういう安全性の問題については私は答弁する立場にはない。極端に言うたら、個人的に答えと言うならば、事故率の低い機種という認識はしております。安全性を必ず答弁せえと言われてたら、国のほうで聞いていただけるようにお願いしたい。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

国で安全性を聞いてくれということですが、でも、町長は上富田町の住民の命と暮らしを守るという責務があると思うんです。そういう意味では、言えないというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんです。

ただ単にね、安全だというような表現をされましたが、国からの情報に頼るのではなくて、公務員は全体の奉仕者として住民の立場に立った調査や研究が必要ではないかと思います。

防災訓練の名のもとに、白浜空港での危険なオスプレイ参加の防災訓練には私は強く反対の表明をしてこの質問は終わりにします。

○議長（奥田 誠）

以上で、5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

2時40分まで休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時38分

○議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

9番、沖田公子君。

沖田君の質問は分割方式です。まず、教育についての質問を許可します。

○9 番（沖田公子）

通告に従って質問させていただきます。

まず最初に、教育について質問いたします。

読書通帳の導入で、読書意欲を高める取り組みについてでございます。

最近では活字離れが指摘されておりますが、上富田町の図書館の利用状況を見ますと蔵書数は伸びておりますが、利用総冊数は下がってきているように思います。中学生になりますと、部活などもあって、どこでも読書から遠のく傾向があるように思われますが、町民などに読書に親しんでもらう取り組みの一つとして読書通帳を導入する動きが各地で見え始めています。

この取り組みには借りた本の足跡を目に見える形で残すことによって、子どもを中心に住民などの読書への意欲を高める効果が期待されています。文部科学省が事業を委託する I C T 情報通信技術を活用した読書通帳による読書大好き日本一推進事業によりますと、読書通帳の効果は大変大きく、実績報告書に調査対象の中学校で導入したところ、学校図書館への来館者が約 3 倍にふえたという記載があるくらいです。このため、小・中学校に無償で通帳を配布している自治体もあって、夏休みになれば図書館に設置された機器の前に列をつくる子どもたちの姿が見られるという自治体もあるそうです。

本町においても、いろいろ読書について好きになるようにさまざまな取り組みはされてはおりますが、そこへ読書通帳のシステムを加えていただいて、より子どもたちに本を好きになってもらう動機づけになるような取り組みをしていただきたいと思います。読書通帳の導入について、どういうお考えをお持ちなのか、ご答弁よろしく願いいたします。

第 1 回目を終わります。

○議長（奥田 誠）

答弁、願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

9 番、沖田議員の一般質問にお答えします。

質問方式は分割方式でございますので、答弁としましては、私と教育委員会で答弁をさせていただけるようにお願いをしたいと思います。

1 番の教育の中の読書についての話ですけど、読書図書事業につきまして、私の考えを説明しますと、ご存じのように大きく分けて学校現場で取り組むことと町立図書館や読み聞かせ等の社会教育としての取り組みがございます。

私は子どものころに本に親しむことが一層本に興味を持つことになるかと判断しまして、

子どもが身近に本を親しむ距離は学校図書館が一番身近で、一番よい本を読むことができると考えております。

そういうことで、学校図書の実充に力を入れております。以前は学校の図書室は蔵書数が低く、教育委員会にも相談して目標を定めて取り組みました。目標としましては、文部科学省の定めた学校用図書標準蔵書数にしております。達成するために上富田町まちづくり寄付事業の中で、子どもへの健全育成事業を入れ、町内の各財産区へ状況を説明しまして寄附をお願いし、要請しました。うれしいことに各地区に図書館を理解いただきまして寄附をいただきました。結果ではございますけども、上富田町の各学校の図書蔵書数は目標に達しております。

ただ数字だけではないんで、廃棄もしている関係上、若干毎年その蔵書数そのものはクリアしておりますけど、若干変更があるということのご理解をいただきたいと思えます。学校の現場も授業前の10分間読書等取り組んでいただいております。

次に、ご存じのようにブックスタート事業も行っております。10カ月の乳幼児健診時に絵本のプレゼントと小・中学校入学時に新入生に本をプレゼントし、読書の意欲の向上に努めております。

また、町としましては、これは本人の意欲もあった関係ですけど、図書館の臨時職員が司書の資格を取って図書事業の実充を図っております。また、蔵書の管理等につきましては、図書情報システムを取り入れています。この購入金額は約516万円程かかっております。納入業者に一時的には支払うことはできないので、リースをお願いしてあるというようなことでございます。

次に、先ほどのことも関連するんですけど、青少年町民育成会議では夏休み読書マラソンをし、極端に言うたら、今言われたような趣旨の形の中で子どもの読書意欲を伸ばして本をプレゼントするとか、図書券をプレゼントするというようなことをしております。

また反対に、夏とか冬の長期の休みはコミバスを利用して、例えば市ノ瀬の子どもでも上富田町の図書館へ行きやすいようにするとか、田辺のBig・Uへ行きやすいようにするというようなことで延長して、こういう便宜も図っております。

いずれにしても、私は子どもに図書に関心を持たせることが必要でありますんで、この部門につきましては、できる限り今後も積極的に取り組んでまいりたいと思えます。同じようなことを教育委員会は教育委員会なりに実施していますんで、教育委員会のほうからその説明をさせます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課企画員、谷本君。

○教育委員会生涯学習課企画員（谷本芳朋）

9番、沖田議員さんのご質問にお答えいたします。

読書通帳の導入で読書意欲を高める取り組みをということで、初めに、子どもの読書活動の現状は、町立図書館を拠点といたしまして乳幼児と保護者がともに絵本に親しむことができる機会を提供するブックスタートや読み聞かせボランティアとの連携によるおはなし会、地域に密着した活動を行う親子文庫への支援、読書の習慣づけとする読書マラソンの実施、また新入学時、新入学児童・生徒への本のプレゼントなど、子どもたちができるだけ多くの読書に親しんでもらう機会をつくり、さまざまな読書体験ができるような環境づくりに取り組んでございます。

読書通帳の導入について、町立図書館では読書通帳を本の記憶という形で作成し、図書館や学校、文庫などで借りた本をこの手帳に記載し、1年間に何冊の本を読んだかを記録する手帳をつくってございます。

本の記憶では、まず、1年間でどのくらいの本が読めるか自分で目標を立て、読書の習慣をつけさせることや、その本のおもしろさを星の数5つであらわし、また、読んだ本ごとにスタンプがもらえることで読書意欲を高めるという形で実施してございます。

議員の言われる読書通帳では、本を借りると利用者カードを通じて図書館のソフトコンピューターに記録が蓄積され、読書通帳を金融機関のATMのような読書通帳機に入れると、その情報が印字させるシステムでございます。内容的にもコンピューターIT化したものですが、高額なシステム費用も発生することから、手法は異なりますが、今後も引き続き読書手帳、上富田町の本の記憶を活用し、多くの子どもたちに本に触れていただく機会を提供するよう取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田君。

○9番（沖田公子）

ご答弁いただきました。

読書通帳についてでございますが、読書手帳をつくってやっておられるということはお聞きしております。

これは1つ要望ですので、ちょっといろんな取り組みがあるところをご紹介します。

これは去年ですけれども、9月に北陸で初めて読書通帳システムを導入した富山県の立山町の取り組みがあるんですけども、これは行政と学校が一体となって始めたことが挙

げられますということで、町内の小・中学校の教員に読書通帳の取り組みを理解してもらって読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことによって、一層生徒の読書意欲をかき立てることになり、より高い効果が期待できているということもあります。

また、この立山町の場合の取り組みにそういうふうなことを賛同していただいた地元の銀行が読書製作費を負担していただいたりとか、地元団体からの寄附で活用してこの読書通帳の機器を購入するとかいうふうに地元の理解を、協力を得ながら取り組んでいるというのが大きな特徴であります。読書通帳を利用することによって読んだ本の履歴が、今申されましたですけど、楽しみがふえているということもありますし、図書館にですね、学校の図書館もそうですけど、足を運ぶことによって読書のそういうふうなきっかけをつくることにもなっていくます。利用者が貸し出し冊数のさらなる増加にもつながるものと期待しております。また、今の読書手帳もありますが、読書通帳のシステムの導入もまた前向きに考えていただいて、そういうふうな子どもたちの読書に対する意欲を考えていただけたらありがたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

要望だけでよろしいですか。

それでは、教育についての質問を終了し、次に、学校給食の完全実施についての質問を許可します。

9 番、沖田君。

○9 番（沖田公子）

学校給食の完全実施についてでございますが、お二人の議員さんの方が私の前に質問いたしました。いろいろ皆さんのご答弁もお聞かせいただいて、本当にいろんな学校給食への高まりが手にとるようにわかりました。

本当に今まで私も質問してまいりましたですけれども、本当に多くの町民の支援のね、皆様の願望であるこの学校給食でございますが、何とか学校の耐震化が100%達成されまして、今保育所の耐震化に伴うところが今進んでおるところですね。はるかぜ保育所も統合されましたし、また第1・第2保育所も今統合して28年度に開所できるように今取り組んでいただいているところでございますが、この学校給食の実施の時期についてですね、先ほどの畑山議員の質問の中でもご答弁がありました。30年に開始できるように考えておられるということのご答弁でございました。

まだ具体的なこともね、そういうこともありますけれども、各地域の代表とかPTAの保護者とか学校関係、また議会の関係とか有識者関係の方たちに加わっていただい

て、そういう推進委員会とか、また推進委員懇話会でもよろしいですけども、設置してともにこの情報を共有するということが大事だと思うんですね。その中で、この実施に向けての検討を重ねていくという方向の取り組みをぜひお願いしたいなというふうに思います。このことについて、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（奥田 誠）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

9番、沖田議員さんのご質問にお答えいたします。

教育委員会では給食実施を行うとすれば、センター方式などを考え、昨年度より県内の学校給食センター2カ所を視察してきております。当町と食数の数ですね、数の変わらない施設で最新の機種を備えた施設の視察でございました。初期投資として建築や厨房機器などに七億数千万円を必要としておりました。また、維持費も年間1億円を要する施設もございました。昨日の紀伊民報に串本町さんということで、あそこは8億7,000万円ぐらいの投資だったと思います。

今年度も同食数で建築費を抑えた施設の視察を計画してございます。また、リース方式で学校給食センターを実施しているところも視察することを考えています。それと、民間の話も少し聞いてみたいとも考えております。

沖田議員さんのおっしゃられる推進委員会等の設置ですけれども、教育委員会の視察の意見も踏まえまして、事業計画の開始年度から逆算して、来年度にもプロジェクトチームの設置をしなければならないのではないかと考えております。

なお、プロジェクトチームの設置など見通しをもって計画的に進めるよう検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田君。

○9番（沖田公子）

再質問ではないんですけども、学校給食の件ですけども、本当に長年頑張って質問してまいりましたんですけど、本当にもうトンネルを越えてもう少しで外の明るい光が見えるなというふうな思いになっているんですけども、これが本当に実現できるというね、やっぱり結果が一番大事だと思いますので、そのことについて本当に今プロジェクトチームを組んでやりますということです、皆様のご協力をいただきながら、また住民の皆様のご協力をいただきながら、必ず実現できるようにお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

以上で9番、沖田公子君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。

1番、松井孝恵君。

○1番（松井孝恵）

私の質問の方式は一括方式でお願いいたします。

まず、質問なんですけど、所属する委員会の所管事項ではありますけれども、少し不明な点がございましたので今回質問させていただきます。

私は町が管理している文書について質問をいたします。

私は、この5月にこの議会にやってきました、最初に何もわかりませんので、知りたいなと思いましたのがこの町にはどんな決まり事があるのかなと。そういうことから知らなあかんと思いました。

そこで、それを知るためには、やっぱり条例とか、それと法律を知らなあかん。お尋ねしたところ、僕ら議員が控える部屋のロッカーの中に例規集がありますよということで、「上富田町例規集」というの2冊ありましたんで、これをまず目を通すということをや家では始めました。

読んでいきますと、第1番目は、上富田町役場の位置に関する条例、昭和33年3月31日、条例第1号となっております、昭和54年12月には改正されていまして、最初役場が駅の向こうのほうにあって、こっちへ来たときに改正かなと、そう思いました。読んでみますと、いろんな歴史がわかってきますので、私の生まれた前からのときですから、昔の先人の方々が大変ご苦労されて合併に至り、そして決断をして今日に至ってきたんだなと思いますと、私も議員になりまして改めて身が引き締まる思いがありました。

これが例規集2冊一通り目を通して見たんですけど、文書や記録に関する取り決めというのは一番大事ですから読んでいきますと、「上富田町文書事務取扱規程」、「上富田町文書整理保存規程」に載っているんだなと思ひまして、再度読み返してみました。これは非常に大事な条例だなと感じました。といいますのも、役場においては、こういった文書の管理ということが非常に重要なウエートを占めるんじゃないかというふうに思ったんです。

私は、以前に町内の工場に勤めておったんですけど、こういった工場でも文書の管理とかは行っておるんですけども、余りシビアには行っていないんですね。理由というのは仕事なんかですと、大体ベテランの職人さんとか先輩方がおって、手とり足とり教えて口で言う。それでもう理解したら、これは一人前やということで教えるんですけど、役場では口頭でというのはなかなかいきませんので、下位に当たる文書なんかでもしっ

かりと管理されてなくてはならないと、そう思いました。

まず一つお尋ねしたいんですけど、この例規集を読んでみまして、余り詳しく記録というのものには記述されておらんのです。そのあたりどういったふうな定めがあるのでしょうかというのが質問です。記録というのは様式とかがあって、1回書かれたら、もうあとは改定されませんよと、そういったものなんですけど、こういったものの最新版の管理、保管の場所、保管の期間、廃棄の時期など、どうなってますんでしょうかということですよ。

こういうことを取り決めておりませんと、僕らもそういう工場で経験あったんですけど、どこかの倉庫にところにどんどん要らんから山積みにして置いてあるとか、古い版が使用されて間違っって使われるとか、こんなことが起こったりしないかなと思いました。

次に移ります。

この例規集の条例第2号なんですけど、「上富田町公告式条例」なんです。

条例を公布するときには、上富田町においては次の4カ所に掲示するとなっております。まずは役場、それから市ノ瀬、生馬、岩田の各出張所です。それら4カ所をちょっとバイクに乗って見て回ってきたんです。そうすると、ぱっと見たら掲示板の大きさ違うなと、まず思ったんです。市ノ瀬の掲示板の大きさを大体1としますと、はかってみました、メジャーで。そしたら生馬が大体1.13、岩田役場が1.45ぐらいの大きさです。そうなりますと、A4版のこの形式を貼っていくとしますと、大体市ノ瀬、生馬が10件、役場で岩田がきっちきちにはかったら16件やけど、十四、五件か、こんなところですよ。さらに見てみますと、同じ日に見て回ったんですけど、掲示されている枚数もまた違うんですよ。7月と8月に各1回ずつ見に行ったんですけど、ある場所は5件と5件、ある場所は16件と3件、ある場所は9件と10件と、こんな形で大概5件分を重ねて貼ってあると。やっぱり、見ようと思っても、ピンとまってあるんで、みんなめくって外すんかなと、こんなことも思いました。

さらにちょっとお聞きしまして、大体どれぐらいの掲示の期間で貼ってあるんかなと聞いたら、ある場所は約1カ月、ある場所は約2カ月、ある場所は職員さんが来たら外すんやとか、大体たまったら外しますよと、こういうことでありました。それが今話したことから感じまして、掲示板の大きさ、掲示の期間、枚数の違いなどから掲示板には定められた規則がないんだなと私は考えました。

お尋ねしたい2番目なんですけど、これら定められた掲示板は条例とか、規則とか規程とか、町長が公表するに値すると考えた文書を住民にお知らせするためのものではないんでしょうかと、こういうことです。

以上、この２点についてお答えをお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

答弁、願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

一括方式ですけど、私と担当の者も補足的に説明するということでご理解いただきたいんです。

記録という言葉が使われたんですけど、役場はあくまでも決裁規定というのがあるんですよ。決裁したときに、この決済はどこまで、最終的に町長までいくんか、副町長までいくんか、課長まで。その中で、極端に言うたら、保存期間、永久に保存せんなんもの、例えば幾つかの段階も決めてあるんです。そういうものを守られてしやることはしやるけど、１つ、一番つらいのは、要するに記録。この記録がこのごろ問題になってきやるんですわ。例えば私と松井さんとで用地の交渉に行ったよ。それは記録としては大事やけど、文書としては不必要なんです。文書化する必要はない。

ところが、言われるのは、これをちゃんとしていないとちゃうんかというのを言われるようになってきたのが実態ですわ。今後とも、この文書についての取り扱いについては、後ほどちょっと説明しますが、勉強する必要が最近出てきたような気するんです。

もう一つは、いわゆる告示の仕方。告示の仕方というのは各市町村が各支所でその大きさが違うというのは、建ったときにそういうものも配慮しなかったということもあるんやけど、告示の期間はその内容によって期間が違うとか、そういうことが全て違うんです。例えば議会開く前やったら、議運開いて、そう決まったら告示せよとか、極端な例言うと、一部事務組合の告示もしてほしいよ。この場合やったら、何日せんなんということや。枚数は１つの書類としたら同じですけども、期間については、極端に言うたら、職員が取りにいかんだ場合に３日間であっても１週間置いてあったというようなケースが出てくるのが事実です。これは必ず告示の期間については守らなければ、極端に言うたら、異議申し立てしたら問題が出てくるんで、告示の期間だけは守れよと言うてます。ただ、撤去せえというのは、もうこれはその時その時になるんで、今言うたような問題が出てくるかなと思ってます。

次、これは私が言いたいのは、職員としてもこういう文書の取り扱いについて、やはり重要視して、決められたことについてせよということは指導します。

ただ、このお話させていただくのは、これは質問以外のことになってくるけど、今一番条例とか法の改正がもう頻繁に起こるんですわ。頻繁に起こることによって１つ出てくるのは、条例の加除、要するにその加除についてもそのたびそのたびせんなんねけど、

これ、日本全国同じようなことが出てくるんで、やっぱり順位的にすぐできる問題と業者の関係上おくれるというような問題もある。

上富田町の場合は、広く皆さんに見ていただけるように町のホームページに条例を発信しやんのが実情なんです。それもあわせてしております。これについては、ぎょうせいという会社ありますわ。これ、日本でも行政関係の図書を扱う会社で有数な会社やけど、ここへアドバイスをもうて、大事なものについては、そこから指導しやるというような状況でございます。

もう一点は、そのことによってコンピューターのシステムも全部変わりますわ。今回の補正予算でも2件で約800万円ぐらいある。私がこういう話をするというのは、行政は一日一日流れが速くなってきた。その対応が上富田町のような小さな町役場やったら、やっぱり順位がおくれるという問題あります。

ただ、決められた文書の表示の仕方とか、期間とか、そういうものについては職員に再度勉強させて、それは守るようにはさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長（福田睦巳）

1番、松井議員さんの町が管理する文書についてのご質問にお答えさせていただきます。

町長の答弁と重複するところがございますが、よろしくお願いします。

ご質問の例規集には詳しく書かれていない記録に関する管理はどのように定めているのかについてございます。

町では、文書整理保存規程により、処理の完結した文書の整理及び保存に関し必要な事項を定めております。この規程に基づき、文書の保存期限を定め、第1種永年保存から第6種1年保存に整理し、文書は大・中・小の3段階に分類しております。

保管場所は、廃棄年度を定めた上で整理・保存しております。特に重要な文書につきましては、非常時に持ち出せるように仕分けを行い、別に保管しております。

次に、2番目のご質問のこれら定められた掲示板は、条例、規則、規程など、町長が公表するに値すると考えた文書を住民にお知らせするためのものではないでしょうかについてでございます。

町では地方自治法第16条の規定に基づき、公告式条例を定めております。第2条第1項で条例の公布を、同条第2項で掲示場について定めております。規則の公布につきましては条例の公布を準用するとしております。規程の公表につきましても、同様に定

められていますので、この条例に基づき住民の方に対して公布・公表を行い、お知らせをしております。

松井議員さんご指摘の掲示場の4カ所に掲示している文書の違いや掲示期間についてですが、町では掲示場の掲示期間に関する規定について定めておりませんが、地方自治法第16条の規定に基づき、2週間程度の掲示期間により行っております。

掲示場の4カ所の掲示されている文書が違っていることや掲示期間につきましては、今後掲示板の大きさ等を考慮した上で統一できるように対策を考えてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

すみません。今回こういう質問を取り上げましたのも、実は私、市ノ瀬の根皆田町内会長もやってるからです。去年、夏の奉仕作業中にちょっと住民の方がけがをして、町内会で掛けたある保険もあるし、いろいろお聞きしたら、町の保険もありますよと。そのとき私、議員でもありませんでしたし、こっち来ましたら、どちらの保険でもカバーできますよということで、これは大変ありがたいシステムやと感じておりました。今引き続き会長もしてますんで、ことしの6月のことなんですけども、同様の案件が発生しまして、当然保険は適用されるだろうと思って申請にまいりますと、直近に規定は改正されてますよと、こういう事でした。直近ということですから、見るとちょっとないんで、僕、掲示板見ようと思って、また見に行ったんです、自分の地元へ。そしたら、そういうものないし、あれ、どこかなと思ったら、ほかには貼ってたんですね。たまたま市ノ瀬だけ貼ってないと。これは貼ってなかったんじゃないかと、今おっしゃった2週間の告示する期間が過ぎたんだと理解しておるんですけども、告示の日も、もちろんその要項には定められてますし、何も問題ないと思うんです。でも、ただ、もし掲示されないで、告示されてないとしたら、こういう効力の問題であるとか、そういったものに微妙な影響はないのかなと私は今回感じたんです。

今後お金をかけて掲示板直してとか、そういうことは思ってませんけども、掲示の工夫であるとか、さらに広報の活用とか、お知らせしなければならないやつについては、ちょっと詳しくお知らせしてほしいと思うんです。

文書の管理につきまして、引き続き適正に、また可能な限りの最新版管理をお願いします。あわせて今後起こり得る災害などにも備えまして、重要な文書が消失しないようにこの点、またお考えいただけたら幸いかと存じます。

これで私の質問は終わります。

○議長（奥田 誠）

答弁、願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず1つお願いしたいのは、全て役場の書類については各支所の掲示板に告示せえということになってないんですわ。こういうものについては必ずしなさいよ、このものについては役場の中で保存しなさいよとなっておりますんで、そういうことでご理解いただきたいと思います。そういうものについては、やはり上富田町としては大きな問題でありますんで、職員と再度チェックするとか勉強会をさせていただきます。

もう一つは、今文書が物すごく電子化されてきやるんです。役場は今言われた形の中で保存の仕方はもう決めております。これは内緒の話ですけど、役場自身であるところへ電磁テープになってる分とか、そういうものは保管しております。それは役場の中の問題です。ところが、今言われよるのは、その地域でせえということで、日高とか中紀のグループへ入って、役場は今保存しやるということにしております。国のそのものも戸籍についても、極端に言うたら、西日本のやつが東日本、今聞いたんやったら北海道へ保管するというような格好にしやるらしいんですわ。

いずれにしましても、先ほどから言いますように、時代の流れで文書のつくり方とか保管の方法が来ますんで、こういうふうに来たのは我々努力して勉強しますんで、ご理解いただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

以上で1番、松井孝恵君の質問を終わります。先ほど松井君の質問の一括方式を私のほうから説明不足ありましたので、失礼申し上げます。

引き続き、一般質問を続けます。

6番、山本明生君。

山本君の質問は一括方式です。質問を許可します。

○6番（山本明生）

町の美化について。

特に来年開催される紀の国わかやま国体に向けた取り組みについて質問します。

スポーツセンター及び国道・県道・町道等の路側帯の草刈りであります。当然予定されていると思いますが、どのような計画をされていますか。また、関係団体や町内会にも応援の要請はされるのでしょうか。

次に、国土強靱化について。

防災・減災に資する国土強靱化に対する町の取り組みはどのようになされているのでしょうか。

高速道路の開通を熱望している地元の方との話の中で、峠のインター行くのに、ひょうたん橋から311通って42号に走っていったら約6キロぐらいになるんです。しかし、小倉葬祭さんの上手のところからスポーツセンターのほうに向かって新しい道を掘っていただければ、4キロほどで行けるということの話がありました。しかし、現在、町の財政等を見るとなかなか難しいなという話なんです。

そんな中で、「日本を強くしなやかに」の本を読んでいると、米田雅子先生の「防災・命の道をめざす異種の道ネットワーク」の中の内容を参考にすれば、国土強靱化の一環としての道路のインフラ整備として国に催促してもよいのではないかと考えました。それでは、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

答弁、願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ちょっと長々の答弁させてください。

山本議員のご質問にお答えします。

山本議員は一括での答弁でございますので、私と事務的な、補足的なことは担当より答弁させます。

1番目の町内の美化についてであります。町全体を見ますと、草刈りの必要な場所は大半が道路とか、河川の関係が多々あります。大半の管理は国・県の場所で、町も含めてですけど、このような公共施設の維持管理費が年々少なくなってきた問題化されております。公共事業も大きな意味で言えば、維持管理費が必要であり、増額の必要があるということのご理解をお願いしたいと思います。

先般河川、堤防も含んで繁茂している箇所が多く、町民の方より刈ってほしいと要望がありましたが、町は予算が少ないので、県としてある程度順番を決めてあるんです。極端なこと言うたら、新川を刈ったよ、ことしは惣田川をするよ、次はどこをするよというような格好で。できたら、そういう格好でも対応しなければ、毎年毎年刈るという費用のないということは一つ了解をいただきたいと思います。

それと次に、町も同じことでございます。町も願わくは、昔町内会で河川とか道路普請とかいうような格好で刈っていただいたような気がします。こういうものをしていんですけど、どうも最近はそういう機運がないのは上富田町だけではなく、全体的にそ

ういう機運になってきたと思うんです。従来のような格好で、できたらそういうボランティアに参加していただきたいなと思っております。

町としましては、先ほどの話で時期的にとか、ボランティアを求めるんかというお話やったけど、あくまでもボランティアは自主的なことをございますんで、そういうお話が出てきましたら、我々もここを刈ってほしいよということをお願いしたいと思います。一例ちょっとお話をさせていただいたら、スポーツセンターの下に檜ノ木の池あると思うんです。この檜ノ木の池の周辺は蒲田嵩さんが自費で桜を植えたり、刈ってくれるんです。あそこをもし刈ってくれんとしたら、スポーツセンターの入り口で相当草が繁茂して、見にくくなるんでイメージが悪くなるんだけど、うれしいことに刈ってくれやるといようなすばらしい事例もあります。

町としましては、できる限りのこともしますし、先日、大型の草刈り機買っていただいたんですけど、やはり工事するにはお金が十分ないということのご理解の中で、できる限りボランティアに参加していただけるようお願いしたいと思っております。

国土強靱化の話ですけど、国土強靱化グループ、この付近では上富田で一番初めにその名称だけは使えた。なぜ使われたのかと言うたら、幾つものこともあるんですけど、1つは、やはりご質問のような格好で、どこにどういう弱点があって、極端に言うたら、どこの場所を国に申請するかということでしております。

町としましては、一番先に頼んだのは、岩田保呂線の生馬橋から郵便橋しやるところがまだ中途半端なんですわ。あれは事情あるんです。これ、事情あるというのは、もともと国や県のほうから企画を決めて、これするんやったら国の事業としてしますよということでも測量もしたんです。

ところが、用地交渉を失敗して、それであつたら堤防を広げて、幅員をある程度確保したということですけど、残念なことに、その事業については県単独事業になったんです。これが2,000万円か4,000万円しかついてないんですわ。町としては、災害時には、やはり富田も経て南も北も連絡とれやすいような格好で、できたら国土強靱化のような事業の中でも、やはり防災上必要であるという、こういう要望をしていますけど、話聞いたら、やはり順位からいうたら難しいと違うかなということなんです。

これは、なぜ難しいのということですけど、いろんなところへ要望するんですよ。上富田町の要望したところを見たら、和歌山県下でまだまだこういう改修せんなんところがあるというようなことを言われております。これも一例ですけど、上富田町は浸水区域が多いんです。岩崎も浸水します。それで、県の知事に直接言うたんなんですわ。あそこは、極端に言うたら、平成23年9月の集中豪雨のときに、もとの北道工務店の前が浸かったんや。それによって白浜へ行けんので、できたら排水ポンプを設置してほしいよ

と。ああいう箇所についてはまだ、するよりもほかでせんなん大事な場所あるんで、それを優先的にさせていただきますよと。何を言うんかというたら、和歌川の沿線が氾濫したということがあったんです。今は県はそういう順位度の高いところからするということで、事業について理解をしてほしいという、こういうお話があります。

いずれにしても、国土強靱化の内容を十分精査して、要望するものについてはしていくということのご理解をいただけるようにお願いします。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

6 番、山本議員のご質問にお答えいたします。

①の防災、減災に資する国土強靱化に対する町の取り組みについてですが、まず初めに、国土強靱化とはいかなる大規模災害が発生しようとも、人命の保護が最大限図れることや、重要な機能が致命的な障害を受けず維持されることや国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化及び迅速な復旧・復興を基本目標として強さとしなやかさを持った安全・安心な国土と地域、社会経済の構築に向けた国土の強靱化を推進するものであります。

昨年 1 2 月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定され、また本年 6 月 3 日の閣議で国土強靱化基本計画が決定され、和歌山県と和歌山市が国土強靱化地域計画策定モデル調査の実施団体に選定されました。

県は、国土強靱化地域計画対策本部を設置し、全庁体制で取り組むと記者発表がありました。また、8 月 2 6 日の記者発表では、和歌山県と和歌山市で整合性のとれた計画を策定するため、県と市共同で取り組むこととし、県知事及び市長を本部長とする和歌山県・和歌山市国土強靱化共同本部を設置しました。

町におきましても、7 月に防災国土強靱化グループを設置し、各課グループが一丸となり、町民の生命・財産を守るための強靱なまちづくりを進めるよう取り組んでいく考えであります。

まず、県の国土強靱化地域計画が平成 2 7 年 3 月末をめどに制定されますので、それを参考に町も取り組んでいく考えであります。また、現在は管理職を中心に、国土強靱化について各課グループ内で強靱化に関係することについて調査をお願いしている最中であり、また、今まで町で発生した災害等の教訓を踏まえ、地域の国土強靱化に生かせるよう取り組んでいこうと考えております。

2 番目の日本を強くしなやかにその 3 の中で米田先生の防災、命の道をめざす異種の

道ネットワークを参考にして、国道３１１号とスポーツセンターを結ぶ道路を新設すれば大きなメリットがあると思うがという質問ですけれども、米田先生の異種の道とは地図に載っていない道を洗い出し、道をつなぐことを提案しています。

つまり、公道と民道など、異種の道をつなぐ最小のコストで防災の道のネットワークをつくることができると言っています。

また、議員さんがおっしゃる国道３１１号とスポーツセンターを結ぶ道路を新設すれば大きなメリットがあると思うのですが、財政的な問題もありますが、町長も先ほど申されましたが、県にほかの面でも要望していくような感じがあると思います。

これについてもよく考えた上で、地域計画に盛り込んでいかななくてはなりません。地域計画の策定のためには必要な脆弱性評価があり、脆弱性評価とは国土の健康診断だと言われております。国土強靱化を進める上での必要不可欠なものであり、その評価自体が各分野ごとに分かれているため、脆弱性評価をするには多くの時間がかかりますが、県等の指導を仰ぎながら、熟考しながら進めていく考えであります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（奥田 誠）

以上で６番、山本明生君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は、あす９月１２日午前９時３０分となっていますので、ご参集賜ります。本日もどうも皆さんご苦労さんでございました。

延会 午後３時２６分